

国立大学法人茨城大学事業報告書(平成18年度)

「国立大学法人茨城大学の概略」

1. 目標

国立大学法人茨城大学（以下茨城大学と称す）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する本学の特徴を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目的として運営される。

この目標の実現のため、半世紀にわたって培われてきた教育や研究における経験と実績を基に、新しい社会に適合した教育・研究体制を構築するとともに、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスが一体となって、本学の教育研究を推進する。

2. 業務

平成17年度に課題として指摘された事項の全てに取組み、学長のリーダーシップのもと、効率的な大学運営体制の確立をめざし、平成18年度には学長運用教員枠の活用など明確な前進を達成した。特に、教員評価、法人人員管理、外部資金獲得、経費節減、人件費削減などでは年度計画を上回って達成した。業務運営等の改善に係る中期計画の進捗は全体的に良好である。

教育研究等の中期計画は全体的に取組みは良好で、成果の明瞭なものもある。法人化後、平成18年度までにすべての学部でその目的に沿って学科改組を実施した。教養教育の接続教育や習熟度別教育などで着実な成果を上げている。各学部においても特徴的な研究が実施され、大学全体としてもサステナビリティ学やフロンティア応用原子科学研究の構想が進展した。社会連携活動も極めて活発に行われた。教育研究等の中期計画の進捗は全体的に良好である。

運営体制の改善では、役員会、経営協議会、教育研究評議会の運営体制の改善が自己点検評価をもとに行われた。役員会を中心とする重要運営方針の策定や予算編成方針および人事方針の策定などで学長の主導的運営体制の構築が順調に進んでいる。また、学部長を補佐する評議員および学部長補佐の充実により、学部長主導の集团的運営体制の構築も順調に進んでいる。教員の業務評価については、平成19年度に評価を実施すべく平成18年度に試行を実施しており、計画的に進んだ。事務系職員の評価システムを改善した。

教育研究組織の見直しについては、理学部・工学部が改組2年目、人文学部が改組初年

度、教育学部も改組初年度である。また、学部・学野制の定着と趣旨に沿った改善が検討された。特に、大学院の組織改変は全ての研究科で平成21年度の実現に向けて取り組んでいる。

人事の適正化については、学長運用教員を確保して法人人員管理を進め、7名の運用教員を活用した。教員採用に当たっては公募を原則とするとともに、教育能力を評価するよう方針を定め、審査の際に4つの学部等で模擬授業や公開発表を課した。また、教員の教育評価を実施した。しかし、年齢構成や男女比などのバランスを確保することはこれからの課題となっている。事務職員の専門能力向上のため、各種の研修会や海外派遣を実施した。

事務の効率化・合理化については、入学センターの新設、監査室の設置などの事務組織の編成見直しや、入学センターや教務情報ポータル運用室などの教員と事務職員とが連携する組織の設置、地域連携推進本部での充実した教職員連携など、改善が進んだ。

外部研究資金その他の自己収入の増加については、科学研究費補助金への申請率を高める取組みを実施し、特に人文学部と教育学部で7.1%増加した。受託研究・共同研究の受け入れ件数は20%増加した。奨学寄付金は対平成16年度比で32.7%増加した。社会連携事業会への寄付金は対前年比で9%増加した。

経費の抑制については、人件費の抑制に取組み、対前年比で4%削減した。経費節減推進本部の指導のもと、全学で経費節減に取組んだ。その結果、対前年比で4千2百万円の削減ができた。

資産の運用改善では、五浦美術文化研究所を積極的に活用・公開し、入場者10万人を達成した。特許は24件の申請を審査し、そのうち13件を機関所属とした。全学共用スペースの新設・充実と活用に努め、レンタルスペースは満室であった。

評価の充実については、教員業務評価の実施のために研究者情報管理システムの改善に取組み、情報収集項目の追加とJSTのReaDの項目改正への対応を行って、平成19年3月末に改訂されたシステムで運用を開始した。

平成18年4月に学長直属の監査室が設置された。監査室は、監事の実施する定期監査、臨時監査のほか、実地監査に立ち会うなどの支援を行った。茨城大学内部監査実施要項を制定し、各学部及び事務局を対象とした内部監査及び科学研究費補助金の内部監査（通常監査・特別監査）を実施した。

情報公開については、大学活動の情報提供を積極的に行い、テレビ、新聞等による報道は件数、時間数ともに著しく増え、それぞれ対前年度比で120%、30%の増となった。全ての学部で年報を作成した。組織、業務、財務、評価及び監査に関する情報をホームページの「情報公開－法人情報の公開」欄に掲載した。同様に、「情報公開－諸会議（役員

会、経営協議会、教育研究評議会) 議事要録の公開」欄に、平成17年度分からの議事要録を掲載し、広く社会に公表した。

IT基盤センター情報システムを独自予算で更新し、ネットワークシステムのレンタル化、通信速度の向上、信頼性向上、ユーザー認証・MACアドレス認証の導入などの改善を図った。

施設設備の整備については、平成18年度に理学部の2棟が改修された。平成19年度に4建物が大型改修されることとなり、一挙に耐震化率が改善される。しかし、なお多くの建物が基準のIs値に達しておらず、図書館や体育館などの老朽化・機能低下の改善など、今後も取り組まなければならない課題が多く残っている。この大型改修事業のため、平成19年度予算に特別枠を設定し、さらに、平成18年度までの剰余金からの繰り入れをもって対応することとした。

安全衛生管理については、情報インフラの基盤整備が独自予算で実施された。安全管理等については、危機管理体制の構築など地道な取組が続けられており、着実に進んでいると判断される。

教育の成果については、教養教育の改善と大学教育センターの充実、就職へのモチベーションを高める教育などで一層の進展があった。英語や数学および物理学の科目で習熟度を考慮したクラス設定と授業内容の精選が行われ、高い教育成果を挙げた。理工学研究科では多くの外国人大学院生を迎えて第2回学生国際会議を開催した。平成18年5月に「茨城大学地球変動適応科学研究機関(ICAS)」を設立し、18年度の教育プログラムを実施した。

教育内容等については、大学および学部、研究科の目的目標の再検討に取組み、それらに沿った教育課程の編成が進行した。平成18年5月に入学者選抜部門と企画開発部門からなる茨城大学入学センターを発足させ、情報発信、学生確保、入試業務の適正化を図った。また、大学に入学戦略会議を設置し、入学戦略の統一を図った。学部および大学院のシラバスを整備し、成績評価基準を明示した。平成18年度に理学部・工学部の3つのJABEEプログラムが審査を受け、認証された。すべての学部でインターンシップが実施された。

教育の実施体制等については、平成18年4月に大学教育センターを設置した。旧大学教育研究開発センターで行われてきた責任部局制と科目専門部会との連携を改め、責任部局制を廃し、教養教育についての専門部会の役割や責任所在を明確にした。学習指導支援システムRENANDIを活用して、JABEEや機関別認証評価に対応する授業資料管理システムを構築し運用した。大学教育センターおよびすべての学部と研究科で積極的にFDに取組み、教員の表彰や改善提言などの成果をあげた。農学部では外部評価を実施した。教育研究設備の充実にはなお課題が多く、学内予算措置のみでは実現できない壁にあたっている。高大連携は教員109名で269本の授業を実施した。

学生への支援については、外部からの奨学資金の寄付が多数寄せられ、一層充実した。また、学生が学外で活動することへの支援も積極的に行い、学術、課外活動、社会貢献、ボランティアなどの活動で成果を出した学生多数を表彰した。学生ポータルサイトと教務情報システムの構築は継続して取り組んでいる。

研究活動については、大学の重点研究となるべき研究分野の検討を行い、フロンティア応用原子科学研究センター構想やサステナビリティ学の推進、全学横断的な環境科学研究の推進に取り組んだほか、工学部でのSCOPE計画、農学部での熱帯農学研究やワールドサイエンス教育研究の推進、人文学部での自治体と連携した政策科学研究、教育学部では高度な教員研修に関する研究などが活発に行われた。

研究プロジェクト推進委員会は、「研究の目標」・「重点研究分野の抽出」・「研究推進戦略」など、本学の理念の実現に向けて研究システム改革を推進するため、「茨城大学の研究推進に関する基本方針」を平成19年度早々にまとめるべく検討を進めた。

社会との連携活動には特に積極的に取り組み、新たに、日立市、水戸信用金庫、商工中金水戸支店、茨城県近代美術館、東海村と協定を締結し、活発に活動した。

忠北大学校、仁済大学校、復旦大学、河北工業大学、天津理工大学、武漢科技大学、ハノイ国家大学、ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダナヤ大学、バングラデシュ農業大学、モンタナ州立大学、イースタン・ワシントン大学と国際交流を実施し、多数の教員・学生が参加するとともに、一部の事業には数名の職員が参加した。

附属学校においては、茨城県教育庁との間で新たに行う人事交流者から給与格差の是正を図ることについて調整し、平成20年度の人事交流者からの是正を検討することとした。附属学校園は教育学部と密接な連携をして、児童生徒の教育実践と地域への成果還元に取り組んだ。

3. 事務所等の所在地

茨城県水戸市：本部、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属中学校、小学校、
幼稚園
茨城県日立市：工学部
茨城県稲敷郡阿見町：農学部
茨城県ひたちなか市：教育学部附属養護学校

4. 資本金の状況

38,843,454,693円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人茨城大学組織規則の定めるところによ

る。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	菊池 龍三郎	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	
理事・ 副学長(学術担当)	山形 耕一	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	教授工学部兼務
理事・ 副学長(教育担当)	村中 知子	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	教授人文学部兼務
理事・ (総務・財務担当)	長谷川 正文	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	事務局長兼務
理事・ 事業担当(非常勤)	海老澤 昭	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	
監事	金原 義治	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	
監事(非常勤)	横山 哲郎	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	横山会計事務所

6. 職員の状況

教員 1, 0 4 1 人 (うち常勤 6 4 4 人、非常勤 3 9 7 人)
職員 4 6 1 人 (うち常勤 2 7 9 人、非常勤 1 8 2 人)

7. 学部等の構成

人文学部

教育学部

- 〃 附属小学校
- 〃 附属中学校
- 〃 附属養護学校
- 〃 附属幼稚園
- 〃 附属教育実践総合センター

理学部

工学部

- 〃 附属超塑性工学研究センター

農学部

- 〃 附属農場

大学院人文科学研究科：修士課程

大学院教育学研究科：修士課程

大学院理工学研究科：博士前期課程、博士後期課程
大学院農学研究科：修士課程
東京農工大学大学院連合農学研究科：参加校：博士課程
特殊教育特別専攻科
学術情報局
 図書館
 I T基盤センター
大学教育センター
入学センター
学内共同教育研究施設
 共同研究開発センター
 機器分析センター
 生涯学習教育研究センター
 広域水圏環境科学教育研究センター
 遺伝子実験施設
 留学生センター
 地域総合研究所
 地球変動適応科学研究機関
保健管理センター
学内共同利用施設
 学生就職支援センター
 五浦美術文化研究所

8. 学生の状況

総学生数	10,066人
学部学生	7,571人
修士課程	943人
博士課程	148人
特殊教育特別専攻科	16人
附属小学校	705人
附属中学校	473人
附属養護学校	52人
附属幼稚園	158人
[連合農学研究科	63人] 外数

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

1 1 . 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足しました。

沿革の概要は次のとおりです。

昭和27年4月	茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
昭和30年6月	五浦美術文化研究所設置 ※
昭和30年7月	工業短期大学部併設
昭和42年6月	文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
昭和43年4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和44年1月	地域総合研究所設置 ※
昭和45年4月	大学院農学研究科(修士課程)設置
昭和48年4月	保健管理センター設置
昭和54年4月	大学院理学研究科(修士課程)設置
昭和60年4月	東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる
昭和60年7月	情報処理センター設置 ※
昭和63年4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成元年5月	共同研究開発センター設置
平成3年4月	大学院人文科学研究科(修士課程)設置 機器分析センター設置
平成4年4月	生涯学習教育研究センター設置
平成5年3月	工業短期大学部を廃止
平成5年4月	大学院工学研究科(博士課程)設置
平成7年4月	大学院工学研究科(博士課程)を大学院理工学研究科(博士課程)に 名称変更 大学院理学研究科(修士課程)を廃止し、大学院理工学研究科(博士 課程)に再編成
平成8年3月	教養部を廃止
平成8年4月	大学教育研究開発センター設置 ※
平成9年4月	広域水圏環境科学教育研究センター設置
平成10年4月	情報処理センターを廃止し、総合情報処理センター設置
平成11年4月	遺伝子実験施設設置
平成13年4月	留学生センター設置
平成14年4月	学生就職支援センター設置 ※
平成16年4月	国立大学法人茨城大学設立
平成17年7月	学術情報局設置 同局に図書館及びIT基盤センター(旧総合情報処理センター)設置
平成18年4月	大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
平成18年5月	入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置

※印は、学内措置で設置した施設を示す。

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
菊池 龍三郎	学長
山形 耕一	理事・副学長（学術担当）
村中 知子	理事・副学長（教育担当）
長谷川 正文	理事・学長補佐（総務・財務担当）
田中 重博	人文学部長
田代 尚弘	教育学部長
坂田 文彦	理学部長
白石 昌武	工学部長
松田 智明	農学部長
小原 康伸	総務部長
赤塚 尹巳	愛国学園大学 人間文化学部 教授
岩本 昭	独立行政法人日本原子力研究開発機構 研究フェロー
川又 諭	株式会社日立ライフ代表取締役社長
上月 良祐	茨城県総務部長
清水 千尋	社団法人茨城県教育会会長
友末 忠徳	株式会社茨城新聞社代表取締役社長
土肥 公仁	株式会社茨城放送代表取締役社長
宮本 昌	前株式会社日本商工経済研究所取締役相談役
室伏 勇	茨城県文化財保護審議会副会長
柳生 修	コロナ電気株式会社代表取締役社長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
菊池 龍三郎	学長
山形 耕一	理事・副学長（学術担当）
村中 知子	理事・副学長（教育担当）
長谷川 正文	理事・学長補佐（総務・財務担当）
田中 重博	人文学部長
田代 尚弘	教育学部長
坂田 文彦	理学部長
白石 昌武	工学部長
松田 智明	農学部長
山形 耕一	図書館長
阿久津 克己	大学教育センター長（～平成18年8月31日）
森野 浩	大学教育センター長（平成18年9月1日～）
渡邊 邦夫	人文学部（教授）
鎌田 彰仁	人文学部（教授）
小野 義隆	教育学部（教授）
尾崎 久記	教育学部（教授）
堀 良通	理学部（教授）
森野 浩	理学部（教授）（～平成18年8月31日）
西原 美一	理学部（教授）（平成18年10月1日～）
神永 文人	工学部（教授）
横山 功一	工学部（教授）
太田 寛行	農学部（教授）
軽部 重太郎	農学部（教授）
柴崎 正夫	学務部長

「事業の実施状況」

【明朝体の◇は中期目標、□は中期計画、ゴシック体の○は年度計画、◎は進行状況】

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する目標

◇中期目標

- ① 目標と計画を効果的に推進する機動的で効率的な大学運営体制を確立する。
- ② 各教育研究組織及び施設において、教育研究の円滑な推進に資する運営体制を確立する。
- ③ 教員、職員等が一体となって目的達成のため大学を運営する。
- ④ 教育研究及び運営の各組織において点検評価を行い、運営体制を改善する。

□中期計画

① 役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。

○【1-1】 運営体制について点検評価を行い、改善を図る。

◎ 経営協議会、教育研究評議会、部局長会の活動について、これまでの3年間の状況をもとに各委員にアンケート調査を行い、自己点検評価を行った。その上で、各会議体で総括討議を行い、点検評価の報告書を作成した。学長がそれぞれの会議体についての点検評価の総括を行い、平成19年度以降の改善に反映させることとした。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

② 学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。

○【2-1】 平成17年度に実施した各種委員会の再編統合をさらに進め、各種委員会の機能の充実を図ると同時に、教員の管理運営業務の軽減を図る。

◎ 各学部との連携をとりつつ全学委員会を12に集約するとともに、委員会の関係を整理した。学部においては、副学部長等を置くとともに、学部長の主導による学部運営を推進した。代議員制を積極的に導入し、教員の管理運営業務の軽減に努めた。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

③ 各教職員の業務を明確にするとともに、運営組織の点検評価と教職員の評価システムの体制整備を行って、運営体制の改善と効率化を図る。

○【3-1】 職員の勤務評価については、現在の評価基準の公平性、透明性をさらに高めるため、勤務実績評価における評価要素の着眼点・勤務評価尺度の充実等について検討する。

◎ 職員の勤務評価システムをより明確な尺度を導入することや評価者へのヒアリングの導入などにより改善した。教員の勤務評価については、教育評価の本格実施と業務評価の試行により、評価システムの充実を図った。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

④ 各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備し、業務の改善を行う。

○【4-1】 学内共同教育研究施設等を整備し、地域連携推進本部コーディネーター会議などを有効に活用し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

◎ 学内共同教育研究施設の点検評価については、年度計画については各施設が自己点検評価を行って年報を発行した。各施設の連携活動については、地域連携推進本部のコーディネーター会議に各センター長を参加させ、連携を図っている。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

◇中期目標

① 教育研究の進展や社会的要請に対応し、大学の長期計画と整合するよう教育研究組織の柔軟な設計と改組転換を進める。

② 全学的視点から3キャンパスをそれぞれ特徴のある教育研究拠点として整備する。

③ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院の整備拡充を図る。

④ 近隣関係大学等との大学間連携・連合等による教育研究組織の充実活性化のための意見交換、協議を進める。

□中期計画

① 柔軟で効果的な学士課程教育の実施を実現するため、学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。

○【5-1】 教育組織と教員組織の分離に関し、教員の意見聴取により改善点を整理し、改善可能な点から改善する。

◎ 平成17年度から全ての学部で、学部と学野に分離した。1年間の運営を経て、学部委員会や学野内の領域構成などについての見直しが行われた。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

② 教育研究の活性化を図るため、大学の目標を踏まえ、学部における教育研究組織を見直す。

○【6-1】 見直した組織で教育研究の活性化を進める。

◎ 各学部および研究科は養成すべき人材像の明確化や研究の方向性を明示した。その上で教養教育、専門教育等のカリキュラムを見直し、大幅な改善を行って活性化を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。

○【7-1】 教員養成担当学部としての体制を整備するとともに、教員養成専門職大学院設置の可能性を追求する。

◎ 教育学部は、既設の大学院を教員養成専門職大学院の趣旨を生かした構成・内容で改革・拡充することとした。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、再編する。

○【8-1】 理工学研究科では、博士前期課程専攻の再編案を策定する。

◎ 平成21年度の改組を目途に理工学研究科の再編案を検討した。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 大学間の連携・連合等の将来のあり方に関して、連合大学院を構成する東京農工大学、宇都宮大学との協議を行うとともに、その他近隣大学等との意見交換を進める。

○【9-1】 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科における3大学の連携を強化するとともに、教育研究体制の改善・充実を図る。

◎ 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学と協議し、連合農学研究科の体制を維持・充実することとした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

3. 人事の適正化に関する目標

◇中期目標

① 学内の各教育研究組織の見直しに基づいて、教員の適切な配置を促進する。

② 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を促進する。

③ 教育、研究、大学の運営及び社会貢献等に係わる、多面的な評価システムを構築する。

④ 事務職員等については、人事システムを整備し、専門性や資質の向上を図るとともに、職務にふさわしい処遇や配置の適正化を図る。

□中期計画

① 教員の採用は公募制を原則とし、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加える。

○【10-1】 教員選考にあたって、教育能力と教育活動に係る評価項目を更に充実させるための具体案を工夫する。

◎ 教員の採用は原則公募制とした。選考にあたっては教育能力を重視することとし、大学教育センター、人文学部、教育学部、理学部の人事で、模擬授業や公開発表が取り入れられている。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

② 教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。

○【11-1】 大学教育研究開発センターを改組、大学教育センターを設置して、教育力向上プロジェクトのための任期付専任教員を採用する。

◎ 大学教育センターを設置した。任期付教員7名で運用し、そのうち新たに3名を採用した。一部は学長運用教員から運用した。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

③ 年齢構成、男女比などや、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。

○【12-1】 教員数の削減を視野に、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。

◎ 教員総数が減少するなか、昨年度に助手を学内措置で審査によって講師に昇格させ、学生指導が可能な教員を増やし、さらに平成18年度は大学院担当教員としての資格審査を行って、修士課程学生の指導を担当できるようにした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

④ 中長期的な観点に立った適切な法人人員管理に関する規則を整備し、実施する。

○【13-1】 中長期的な観点に立って策定した計画に基づき、法人人員管理を引き続き行う。

◎ 教員について引き続き学長運用教員を確保し、中期的な観点にたった人員管理を行った。また、学長のリーダーシップのもと、学長運用教員を用いて、必要な組織へ教員を配置した。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価し、処遇に反映させる評価制度を検討する。

○【14-1】 全教育組織において教育評価を実施する。

◎ 全ての学部で、量的評価と自己点検評価を基にした、教育評価を実施した。教育評価は業務評価の一部となる。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

○【14-2】 総合評価を試行する。

◎ 教育、研究、校務、社会貢献の4業務を評価する総合評価を実施した。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

⑥ 事務職員等の専門性の向上を図るため、採用の工夫や積極的な研修を行うとともに、他機関との交流を行って人事の活性化を進める。

○【15-1】 事務職員等の専門性の向上を図るため、採用の工夫や積極的な研修を行うとともに、他機関との交流を行って人事の活性化を進める。

◎ 職員を海外の大学へ派遣して、語学研修や事務研修を行った。近隣大学と情報交換する学務事務研修を行った。就職担当職員の大学外での研修を実施した。労働安全衛生や作業環境維持に関する研修を行い、職員に資格を取得させた。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

⑦ 事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。

○【16-1】 事務職員等の業績評価と専門性の向上を勘案した人事制度を引き続き検討し、平成18年度内に制度の骨子案を示す。

◎ 職員の評価システムについて、評価項目の充実および評価者ヒアリングを追加して、改善した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

◇中期目標

① 大学運営の企画立案に積極的に参画し、組織の活性化と質の高い大学運営業務の遂行

を目指す。

② 効率的な業務執行を目指して、事務処理の効率化、合理化を図る。

□中期計画

① 事務組織の機能と編成を見直し、柔軟で効率的な組織編成とする。

○【17-1】 法人化後の実績を基に、点検評価を行い事務組織の編成について見直しを行う。

◎ 既存組織を見直し、入学センター事務、監査室事務を再編成した。各事務部および学部事務にまたがる業務である教務情報ポータルシステムを運用するために、教員を含む専門の運用室を大学横断的に編成し、業務にあたった。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

② 業務の簡素化とIT化を推進する。

○【18-1】 業務の簡素化とIT化を推進する。

◎ ネットワークの更新、教務情報や研究情報、施設管理情報、安全衛生情報、さらに評価情報のデータベースを構築し、業務のIT化を図った。契約の多年度化によって簡素化を図った。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

③ 事務等の業務の効率化を図るために、外部委託等を検討し、導入する。

○【19-1】 事務の効率化・合理化検討ワーキンググループでの検討結果に基づき、事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託等を推進する。

◎ 平成17年度までの外部委託実績に加え、ワーキンググループにより「外部委託に関する基本方針」が策定され、外部委託の可能性が高まった。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

(2) 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

◇中期目標

① 外部研究資金の獲得増加に組織的に取り組む。

② 知的財産の増加を図りそれを有効に活用する。

□中期計画

① 外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。

○【20-1】 外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。

◎ 科学研究費補助金への申請を高めるため、人文学部や教育学部で特に取組みを強め、申請件数が7.1%増加した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

② 受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。

○【21-1】 受託研究・共同研究等によって外部資金獲得の増を図る。

◎ 共同研究が件数で約20%増加した。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

○【21-2】 共同研究開発センターの教員、産学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び研究支援室が協力し、受託研究・共同研究等の円滑な受入推進を図る。

◎ 共同研究が件数で約20%増加した。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

③ 知的財産の有効利用に努め、自己収入の増加を図る。

○【22-1】 コストパフォーマンスを踏まえ、適切な知的財産管理を行う。

◎ 発明審査委員会の下で知的財産の管理が適切に実施された。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

2. 経費の抑制に関する目標

◇中期目標

① 運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。

② 定常的業務の収支状況を見直し、管理的経費の抑制等の改善を図る。

③ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

□中期計画

① 運営経費の適正かつ効率的運用を図る。

○【23-1】 平成21年度までに概ね4%の人件費削減を盛り込んだ、財政運営の基本計画を作成する。

◎ 平成21年度までの財政基本計画を策定し、それにもとづいて平成19年度予算配分方針を策定した。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

② 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。

○【24-1】 管理的経費の節減・合理化を図るため、複数年契約を積極的に導入する。

◎ 経費節減推進本部の指導のもと、全学で経費節減に取り組んだ。その結果、対前年比で42,456千円の削減ができた。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

③ 業務を見直し、外部委託化を行って経費の抑制を図る。

○【25-1】 業務を見直し、外部委託化を行って経費の抑制を図る。

◎ 事務の効率化・合理化検討ワーキンググループにより「外部委託に関する基本方針」が策定され、外部委託の可能性が高まった。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

④ 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。

○【26-1】 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。

◎ 平成18年度の予算については、平成16年度の決算及び平成17年度の歳入歳出を分析し、予算編成方針を策定し、編成した。この中で、教育研究費を15%増額するとともに、教育改善経費と教育環境整備費を新たに創設した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

○【27-1】 平成18年度に平成17年度の人件費予算相当額から概ね1%の人件費を削減する。

◎ 平成18年度人件費は平成17年度に対し3.9%削減できた。年度計画は上回って達成された。中期計画も順調に進んでいる。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標

◇中期目標

① 資産の効率的・効果的運用を図るシステムを構築する。

② 知的財産の効率的運用を図る組織を整備し、運用を促進する。

□中期計画

① 大学の各種資産を効率的に管理するシステムを構築し、適正な活用と保全を図る。

○【28-1】 大学の資産の有効活用をめざし、それぞれの管理システムの点検をする。

◎ FM施設管理システムに理学部のBC棟を加えた。施設管理システムと作業環境管理システムの合体を図った。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

② 校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。

○【29-1】 校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。

◎ 全ての学部で施設の利用状況の調査を行い、点検した。理学部大改修にともない、約20%の全学共用スペースを創出した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

③ 知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。

○【30-1】 知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。

◎ 発明審査委員会を14回開催し、24件の申請を審査した。そのうち、13件が機関所属となった。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

④ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

○【31-1】 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

◎ J S Tおよび北関東4大学が「新技術説明会」を主催した。また、「研究成果活用促進フェア」を実施した。平成18年度中に大学発ベンチャーは2件立ち上がった。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

1. 評価の充実に関する目標

◇中期目標

① 自己点検評価及び第三者による外部点検評価を厳正に実施して、その結果を大学の運営に的確に反映させる。

□中期計画

① 大学の諸活動を対象とした点検評価のシステムを改善するとともに、点検評価のデータベース構築を図る。

○【32-1】 茨城大学研究者情報管理システムを改善するとともに、茨城大学総合データベースの構築を目指し、評価に活用する。

◎ 教員の業務評価に活用するために、研究者情報管理システムに各種情報を蓄積し、データベース化した。中期計画の点検評価のためのデータシステムを構築した。年度計画は上回って達成された。

○【32-2】 点検評価システムを改善し、大学マネジメントを支援する。

◎ 点検評価のデータ入力と工程管理のためにシステムを改善し、点検評価の視点から大学マネジメントを支援した。これと合わせて、認証評価の項目についてもシステム化した。年度計画は順調に達成された。

○【32-3】 教員の教育評価にかかわる教務情報データベースを構築する。

◎ 教員の教育評価の実施のために、教務情報のデータベース化を検討した。新システムの本格稼働が平成19年度となったことから、旧システムのデータで構築し、データベース構造を決定した。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

② 運営評価・財務評価のための監査組織を構築し、適正な監査を行う。

○【33-1】 運営評価・財務評価のための監査組織を設置し、適正な監査を行う。

◎ 監査室を設置し、監事による監査と内部監査に携わった。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

③ 評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を改善に導入する。

○【34-1】 評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を改善に導入する。

◎ 平成17年度評価結果をHPに公表するとともに、記者発表を行った。経営協議会の外部委員からの意見、記者からの意見、その他の外部関係者からの意見を聞く機会を設けた。卒業生アンケートをいくつかの学部で実施し、意見を集約した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

2. 情報公開等の推進に関する目標

◇中期目標

- ① 教育研究や社会貢献等の活動状況と成果を広く社会に知らせるため、情報提供やPRを推進する。
- ② 大学法人の経営及び監査結果等を公表する。
- ③ 大学キャンパスの環境改善への取り組みを学内外に公表する。

□中期計画

① 教育研究及び社会貢献等の活動と成果について各種多様なメディアを活用して情報を提供し、PRを行う。

○【35-1】 地域のNHKデジタルテレビ放送に協力などとともに、各種多様なメディアを活用して大学の教育研究活動の情報提供やPR活動を行う。

◎ 大学活動の情報提供は平成17年度と同様に積極的に行った。テレビ、新聞等による報道は件数、時間数ともに著しく増加した。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

② 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。

○【36-1】 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。

◎ 全ての学部で年報を作成し、公表した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

③ 大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。

○【37-1】 大学法人の経営及び監査結果等を公表する。

◎ 平成17年度の実績報告書および評価結果、ならびに財務情報をHPに公表した。記者発表も行った。監査結果を公表した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

④ 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。

○【38-1】 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。

◎ 大学の活動を月毎にとりまとめ、記者室に公表するなどして、情報発信した。社会連携事業会のインターフェイス委員会や茨城産業会議での広報活動、共同研究開発センターの交流事業などを通して、情報収集と情報発信を行った。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ キャンパスと施設の環境保全を図り、ISO認証取得を計画する。

○【39-1】 教育環境整備費として予算を計上し、キャンパスと施設の改善を図る。

◎ 教育環境整備費等により、キャンパスと施設の改善を図った。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標

◇中期目標

- ① 施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理（施設マネジメント）を行う。
- ② 教育研究活動の要請に対応して、施設を重点的に整備する。
- ③ 施設整備の財源確保に努めるとともに、トータルランニングコストに基づき施設を整備する。
- ④ 施設を効率よく運用するための体制を整備する。

□中期計画

- ① キャンパス及び施設の運用管理・保全と計画的整備を一括して行う組織を整備し、効率的運用と管理・整備及び点検評価・改善を行う。

○【40-1】 全学的な施設評価基準を策定する。

◎ 施設計画運営委員会において、施設点検評価基準を作成することを決定した。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

- ② 必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。

○【41-1】 理学部B棟、C棟の大型改修を実施する。

◎ 理学部B棟、C棟の改修を行い、20%の全学共用スペースを確保した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

- ③ 施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を進める。

○【42-1】 施設設備の省エネルギー化や低コスト化を推進する。

◎ 熱源システムを見直し、個別化（GHP・ガス焚きFF式）システムを導入し、ボイラーを1台廃止して、省エネルギー化と低コスト化を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

- ④ 学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。

○【43-1】 学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。

◎ 理学部の大型改修に合わせて理学部内に全学共用スペースを作り、全学の学生実験施設や学生学習室（情報室）、英語CALL室、談話スペースを整備した。年度計画は上回って達成された。

○【43-2】 共通教育棟を整備し、学生サービスセンターを設置する。

◎ 学生サービスセンターとして共通教育棟の整備計画を策定し、設計図を作成し、予算

措置をして、整備の条件を完全に整えたが、水戸市の建築指導課の指導を受けることとなり、着工が平成19年度にずれこんだ。年度計画は次年度に実施されることとなったが、計画は着実に実施される。中期計画は進んでいる。

⑤ 運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。

○【44-1】 運動施設の整備、更新、改善の全学計画を策定し、実施方策を検討する。

◎ 茨城大学キャンパスマスタープラン（2015基本計画）（2006改訂）を策定し、その中で運動施設等の整備方策を検討した。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑥ 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進するとともに、市民に開放する空間を創出する。

○【45-1】 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進するとともに、市民に開放する空間を創出する。

◎ 理学部の大型改修に合わせて、障害者に対応した施設整備を行った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑦ 3キャンパスの特色・特徴と地域性を示すデザインを策定し、キャンパス整備を推進する。

○【46-1】 教育研究施設の計画的な整備をする。

◎ 茨城大学キャンパスマスタープラン（2015基本計画）（2006改訂）を策定し、その計画にしたがってキャンパス整備を進めることとした。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

2. 安全管理と健康管理に関する目標

◇中期目標

- ① 安全管理体制の整備・改善を進める。
- ② 労働衛生環境を良好に維持する。
- ③ 危機管理体制を整備する。
- ④ 情報セキュリティ対策を講じる。
- ⑤ 安全管理に係わる施設の整備・改善を図る。
- ⑥ 学生・教職員の健康を管理する。

□中期計画

① 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。

○【47-1】 安全衛生マネジメントシステムを導入し、学内の安全衛生の向上を図る。

◎ 安全衛生管理リスクを5つに区分し、安全衛生リスクコントロールシステムを構築して、安全衛生マネジメントシステムを導入した。学部の安全衛生マニュアルを作成した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

② 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。

○【48-1】 産業医・衛生管理者による教職員・学生への安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施する。

◎ 安全衛生マネジメントシステム講習会を5回実施し、205名の教職員が受講した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

③ 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。

○【49-1】 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。

◎ 安全衛生作業マニュアルと設備カルテを作成し、教職員が自主的に点検が行えるようにした。年度計画は順調に達成された。

○【49-2】 化学物質管理システムの運用、廃液処理業務の実施により、試薬の出入りを管理し、環境白書等を作成する際のデータとして活用することを目指す。

◎ 平成17年度の環境白書を公表した。化学物質管理システムを構築し、説明会を行い、管理登録機器を配布して、周知および実施を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

④ 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を講じる。

○【50-1】 危機管理マニュアルを作成し管理体制の強化を図る。

◎ 茨城大学リスクマネジメントシステムを策定し、学内に周知するとともに、危機管理室において対応を強化することとした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 学内交通管理システムを構築し、交通安全対策を講じる。

○【51-1】 水戸キャンパスの学内交通管理システム構築を進める。

◎ 自動車入構許可運用基準の見直し、自転車入構通路の規制、正門付近の道路整備を行って、水戸キャンパスの学内交通路を整理した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑥ 学内情報機器のネットワークセキュリティ対策を定期的に行う。

○【52-1】 本学の教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。

◎ 情報ネットワークを更新した。情報セキュリティポリシーを施行し、情報セキュリティ対策室が設置され、業務を開始した。ソフトウェア管理、アドレス管理、サーバ管理、通信ポート管理を行う情報利用機器登録システムを開発し、整備運用した。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。

⑦ 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。

○【53-1】 放射性物質の管理システムの充実を図る。

◎ 農学部R I 研究棟の安全性能の向上を図った。R I 従事者に安全教育を行った。放射性物質の廃棄については、特定業者へ委託し適切に処分したが、量が多かったため、次年度処理となったものもあった。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑧ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。

○【54-1】 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。

◎ 学生の健康診断受診率は良好である。職員の受診率も良好である。肥満学生への健康指導、女子学生に対する婦人科相談を実施した。Bコース学生向けに看護師を配置した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑨ 教職員・学生の一次救急や疾病に対応するための緊急マニュアルを整備し、そのための設備を整備する。

○【55-1】 学生・教職員の応急処置を行うための設備を整備し、応急処置を行う機能の充実を図る。

◎ A E Dを1台日立キャンパスに設置した。応急措置については緊急マニュアルを整備しており、保健管理センターHPに公開して周知している。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑩ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。

○【56-1】 新入生に対する心理面接など「予防的介入」の強化に努める。精神保健相談業務の新しい方向性を模索・展開し、その有用性を検証していく。

◎ 工学部と農学部のカウンセリング時間を増やした。農学部では女性カウンセラーを採用し、女子学生に対応した。定期健康診断時に新入生全員に心理テストを行い、必要な学生に心理面接を実施した。全国休退学調査を代表機関として実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

1. 教育の成果に関する目標

◇中期目標

[教育プログラム]

① 現代社会で活動するための教養教育と総合的な専門教育を展開して、豊かな人間性と

全人的素養を培い、高い教養と専門能力を備えた学生を育てる。

② 学士課程教育カリキュラムを、卒業後の社会での活動や専門性に適合するよう整備充実する。

③ 科学技術の進歩並びに社会の要請に対応できる課題探求能力を備えた高度専門職業人及び研究者を育成する大学院教育を行う。

[教育システム]

④ 教育システムを整備し教育成果の向上を図る。

[教育改善施策]

⑤ 教育成果の点検・評価を充実させ、教育の質の向上を図る。

□中期計画

○教養教育

[教育プログラム]

① 4年一貫カリキュラムをより実質化するために、各学部の専門教育と連携した教養科目の編成と授業内容の設定を行う。

○【57-1】 専門教育への接続教育として分野別基礎科目を開講し、分野別教養科目との区別を明確にする。

◎ 平成17年度に教養教育の分野別科目を分野別教養科目と専門教育への接続としての分野別基礎科目に区分し、それぞれ必修単位を設定した。平成18年度は全学部で開講した。文系向けの分野別教養科目（自然の分野）についてFD研究会を開催し、開講の趣旨の周知を図った。分野別科目の区分を行うという当初の目的は達成された。しかし、分野別教養科目と分野別基礎科目のガイドラインに沿った内容的区別には、まだ重複している科目も少なからあり、今後の整理が必要である。年度計画は達成された。

○【57-2】 学生の多様化に対応する接続教育として数学・物理等の分野別基礎科目を開講する。

◎ 大学教育および専門教育への接続教育の両方を兼ね備えた「理系基礎教育」を実施した。工学部生を対象に、事前テストによる能力別クラス編成（下位クラスと中位クラス）を導入した数学の「理系基礎教育」を実施した。中位グループクラスでは、1.当センターの理系基礎教育部が作成した教科書の利用 2.中間・期末試験の統一 3.成績評価方法の統一 を行った。下位のクラスは、授業アンケートの結果もよく、また、前学期の終了時に工学部の学生に行ったテストによる効果検証においても、昨年度と同様に、通常クラスの学生のレベルに到達する成果であった。工学部生・農学部生を対象とした力学「理系基礎教育」の授業を開講した。物理についても数学と同様の試みを行ったが、効果の検証はこれから行う。年度計画は達成された。中期計画は理系基礎教育では順調に進行している。

② 効果的な4年一貫教育の実現のために、教養科目を区分ごとにカリキュラム編成のためのガイドラインの設定等によってその趣旨を明確にし、履修基準を見直す。積み上げ的学习が求められる科目（群）は、体系的なカリキュラムを組み、授業科目を精選する。

○【58-1】 学部への接続教育について平成17年度に見直された分野別科目等の履修基

準実施状況をチェックする。「ガイドライン」と「実施計画案」の改良とシラバスチェックを行う。

◎ 平成18年度分の改革内容が周知実現するようにガイドラインを、とくに学部への接続教育に関わる分野別科目に関して、各専門部会および各学部（教務委員会）でガイドラインの見直しをおこない、平成19年度実施計画案を策定した。分野別基礎科目のガイドラインについては、全学対応型については着実に見直し作業を進めている。学部対応型は学部専門科目との関連で学部中心でチェックされている。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね順調に進行している。

③ 教養科目の年次履修を適切に配分し、各学部の専門カリキュラムと整合的に配置する。
○【59-1】 「4年一貫カリキュラム」の視点から、教養科目の年次別履修単位数の適正化をはかり、教養教育と専門教育のバランスよい履修状況について各学部と協議する。
◎ 各学部の4年一貫カリキュラムの視点を踏まえながら、専門への接続を目途とした教養科目として相当数の分野別基礎科目が整備された。教育研究評議会の下に設置された「授業の精選及び教養教育の枠組みの見直しWG」において、全学的に教養教育単位数の見直し等の検討を始めた。年度計画は達成された。中期計画はおおむね順調に進行している。

[教育システム]

④ 各科目に学修達成度を設定し、科目内での成績評価の一貫性をもたせ、各授業科目において成績評価の基準化と適正な点検評価を行う。

○【60-1】 各科目で設定した学修達成度に合わせて科目内での成績評価の一貫性をもたせ、各授業科目において成績評価の基準化と適正な点検評価を行う。

◎ 成績評価の点検評価として、平成18年度の教養科目について、履修者全体の成績分布と、学生の理解度に関するアンケート結果が著しく高数値にずれている教科については、センターで予め抽出し、その旨本人に通知し意見を求めている。また、工学部の分野別基礎科目の前期の数学においては、教科書、中間・期末試験問題、成績評価方法を統一化した。総合英語においても、レベルごとの試験と成績評価方法の統一を行った。多くの教科で成績評価の基準化が行われたが、まだ全体に及んでいない。各専門部会の主導のもとに成績評価の基準化が必要である。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね順調に進行している。

⑤ 科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にする。

○【61-1】 平成17年度に引き続き、工学部生を対象に数学で接続教育をおこない、同時に工学部・農学部生を対象に物理でも新しく接続教育を始める。両科目については、教材の改良をめざす。

◎ 工学部の分野別基礎科目の「微分積分Ⅰ」および「微分積分基礎」のクラスは、学科の枠を外し、習熟度別のクラス編成とした。また、物理（力学）でも新しく接続教育を行った。両科目の教材の改良についても平成17年度に引き続き行われた。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進行している。

⑥ 学生の自律的学習を支援するシステムを整備充実する。

○【62-1】 Eラーニングを含むITシステムを全学的に導入する。それに対応する教材を作成する。「教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワーク」の適切な整備を準備する。

◎ 理系基礎教育(数学・物理学)において、Eラーニングシステムを用いた小テスト用の教材開発を実施した。学習指導支援システムRENANDIを、前期において理系基礎教育科目等の一部科目で試行運用を開始し、後期には教養科目・専門科目を登録して正式運用を開始した。年度計画は計画どおり達成された。中期計画は順調に進行している。

[教育改善施策]

⑦ カリキュラムがガイドラインに沿って編成されていることを点検評価する。

○【63-1】 カリキュラムがガイドラインに沿って編成されていることを点検評価し、「授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったもの」になるよう努める。

◎ シラバスの内容がガイドラインに沿うように、教養教育の実施計画を作成した。ガイドラインの趣旨周知のためのFD研究会を一部の専門部会で開催した。ガイドラインの周知・徹底にはFD研究会・シラバスチェックが不可欠であり、この点において改善の余地がある。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね順調に進行している。

⑧ 個々の授業について点検評価し、その結果をフィードバックして教育改善を図るシステムを構築する。

○【64-1】 点検評価のフィードバックのシステム化をより推進する。そのためのFDを開催する。

◎ 平成19年3月27日に、教養教育の点検評価に関するFD研究会を開催した。参加者数は学長を含めて約60名であった。それに先だって、各専門部会において、学生アンケートに基づくいくつかの視点からの点検評価を行った。また、個々の科目について個別テーマでFDを開催した。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね順調に進行している。

⑨ 教員の教育力向上のために、FD活動を活発にする。

○【65-1】 各教養専門部会でFDを開催し、教育の質の向上や授業の改善に結び付ける。また、その成果をフィードバックし、教養教育全体の質の向上を目指す。

◎ 各専門部会が中心となる教養教育に関するFDが平成19年3月27日に開催された。その際、授業評価学生アンケートに基づいて、まず専門部会単位でFD研究会を開催し、それをふまえて全体会でいくつかの共通視点からの点検評価を行った。自然系専門部会や総合英語教育部では、独自にFD活動を実施した。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね順調に進行している。

○学士課程

[教育プログラム]

① 大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。

○【66-1】 大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。

◎ 多様な学力の学生に対応するための習熟度別科目として、理系基礎教育（数学、物理）や総合英語を開講した。前者は学部での取組を補完するものである。高校教育との接続に関しては、特に積み上げ方式の理系科目で有効であり、今後の展開が期待される。人文学部では「緩やかな積み上げ方式による4年一貫教育」のカリキュラムにしたがって、基礎演習などの基礎教育の充実を図った。年度計画は計画どおり達成された。

○【66-2】 教養教育における分野別基礎科目および主題別ゼミナールの授業内容を高校教育との接続性に配慮したものとする。

◎ 授業内容がガイドラインおよび統一シラバスに沿って実施されるように、「主題別ゼミナール学習要素チェックシート（自己点検評価書）」を作成し、担当教員に配布した。主題別ゼミナール担当者会議を開催し、教員アンケートを通じて授業遂行上の問題点の抽出を行った他、授業終了時における学生および教員アンケートを実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進行している。

② 専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次JABEEの認定を得る。（工学部等）

○【67-1】 専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次JABEEの認定を得る。

◎ 理学部の地球科学技術者養成JABEEプログラムでは、平成19年2月に外部アドバイザー会議を開催し、高校教員、卒業生、企業人、産業総合研究所副理事長から、教育システム全体について意見を得て、教育の改善に役立てた。JABEEの現地審査は11月に受け、認証を得た。工学部の機械工学科と都市システム工学科がJABEEを受審した。2006年度から5年の認定を受けた。年度計画は順調に達成された。中期計画は計画どおり進行している。

③ 小中高養教員への指向と適性を高める教育を行う。（教育学部等）

○【68-1】 教職専門科目、教科教育科目及び教科専門科目の内容的・年次的な系統性を整理することにより、学生の系統的学習を促し、教職への志向性・適性を高める。

◎ 教員採用試験支援のための特別専門科目である「教師の資質と教職設計」には、多くの学生が参加し（前期87名、後期94名）、教職への志向性は高まった。また教職セミナーも開かれ、客員教授による面接や論文作成にかかわる個別指導も継続的に行われ、いずれも学生の評価は高い。教職科目と教科教育を検討するWGを設置し、実践性をキーワードに教職全体を通しての目標を明確化し、年次進行や履修年次に添った履修内容の構造化をはかり、実践力をキーワードに授業内容を整備した。1年次に開講される「教育の本質と理念」及び「教育実践と教師」の授業内容に関して新たに組み直し、系統性を高めた。「教科又は教職に関する科目」の位置づけについて再検討し、領域横断的科目・現代的課題対応科目として位置付けた。こうした科目は、教職への適性を高めるために重要である。年度計画は達成された。中期計画は着実に進んでいる。

④ 人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。(人文学部・理学部等)

○【69-1】 人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。

◎ 人文学部では、基礎的な技能を身につける授業として重要である基礎演習について、学部としての共通な取扱をするために、「基礎演習のガイドライン」を策定し、来年度から実施することとして周知徹底した。理学部では、物理の達成度を把握し学生の学習意欲を高める目的で、物理学検定と名付けた検定試験を平成17年度入学生を対象におこなった。また、高等学校からの接続および大学教養の授業として、新たに分野別基礎科目と分野別教養科目を課すとともに、従来の専門基礎科目の充実に努めた。年度計画は達成された。中期計画は着実に進んでいる。

⑤ 生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。(農学部等)

○【70-1】 生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。

◎ 専門職業人の養成に向けて、4年一貫教育、教養教育と専門教育との連携、専門性と総合性のバランス、授業科目の特性、科目間の連携、クラスサイズ等に留意して、カリキュラムを見直した。カリキュラムツリーを作成して、専門性と総合性のバランスを検討した。比較的高度な内容を含む授業は大学院に開講することで、クラスサイズにも留意したものとなった。年度計画は達成された。

○【70-2】 現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「自然共生型地域づくりの教育プログラム」を推進する。本プログラムではフィールドサイエンス教育プログラムとの連携を図る。

◎ 「自然共生型地域づくりの教育プログラム」ではフィールドサイエンス教育プログラムとの連携を図り、カリキュラムを構築した。平成18年度に開設した授業科目は、「自然共生型地域づくり概論」、「フィールドワーク実習Ⅰ自然再生、Ⅱパートナーシップ」である。19年度新たに開設が予定されている授業科目は、「生態系と農業：自然共生型地域づくり概論Ⅰ」、「地域と農業：自然共生型地域づくり概論Ⅱ」、「フィールドワーク実習Ⅲ地域マーケティング」である。これらは学部共通の専門基礎科目として水戸地区で1年生対象の科目として開設される。18年度の実績から接続教育科目としての機能、農学への「導入機能」、そして専門教育課程へのモチベーションを高めていく「意欲育成機能」の2点が指摘できる。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

[教育システム]

⑥ 各学部はカリキュラムの点検評価をし、その結果に基づき教育成果を評価するとともに、教育システムの改善を行う。

○【71-1】 平成17年度に引き続き、卒業生、関連企業へのアンケートを実施し、教育改善に役立てる。

◎ 理学部JABEEプログラムではOB等へのアンケート、直接の意見聴取などを行い、カリキュラムへの意見を集約した。昨年同様、数理系科目と英語の必要性とともに、実業的な科目の要望があった。人文学部、工学部、農学部においては、平成18年度末に卒業生対象の意見聴取が進められている。人文学部では雇用者への調査も実施した。全ての学部で学生の授業アンケートが実施されるとともに、アンケートおよび成績評価結果をもとにFDが実施され、点検評価を行って、教育システムの改善に努めた。年度計画はおおむね達成された。中期計画は計画どおり進行している。

[教育改善施策]

⑦ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○【72-1】 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックするとともにFDを実施し、組織としての教育効果の向上と個々の教員の授業改善を図る。

◎ 人文学部はコース毎のFDと全体FDを実施した。教育学部は多数の参加を得て2回のFDと2週間の公開授業を実施した。理学部は1・2年次科目FD、各コースFD、教員同志による授業のピアレビューや授業参観、さらに、授業アンケートと成績評価の解析にもとづくFDを実施した。工学部は、学部FDで授業改善の研修を実施し、学科FDで成績評価の基準化を検討した。農学部は現代GPの教育プログラムと連携したFDと数回のFDを開催した。また外部評価を実施し、報告書を公表した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進行している。

○大学院課程

[教育プログラム]

① 修士課程では、高度な専門的知識をもった人材を育成することを目的とした教育プログラムを構築する。

○【73-1】 カリキュラムが、教育の目的に適合し、かつ体系的となるよう改善し、履修モデルやコースツリー等でそれを明示する。

◎ 人文科学研究科では、学士課程との接続性に配慮した履修モデルを作成し、周知を図った。理工学研究科の各専攻では、教育の目的に適合したカリキュラム、履修モデルやコースツリーを作成し、シラバスの中で科目の位置づけを示した。農学研究科では、社会的要請に対応した教育プログラムの検討を平成21年度構築を目途に開始した。年度計画は達成された。

○【73-2】 英語コミュニケーション能力の涵養のための講義を開講し、また英語による授業のためのガイドラインをもうける。

◎ 理工学研究科主催の第2回学生国際会議が多くの外国人大学院生ほかを迎えて10月5、6日に開催された。詳細は国際会議ホームページ (<http://isciu.appl-beam.ibaraki.ac.jp/>) を参照。会議に参加し発表するための特別講義が実施された。また、最新の科学技術に関する英語の講義を開講した。農学研究科では、ボゴール農業大学教授、ゲルフ大学教授、NHKアメリカ人講師による大学院特別講義3本を開講した。さらに、国際学生ワークショップを開催した。また、

サステナビリティ海外研修に学生を派遣した。英語による授業のためのガイドラインは検討中である。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進行している。

② 工学系の大学院教育において、技術管理など実務に役立つ教育を行い、起業家精神の育成に努める。

○【74-1】 実務的な講義を開講し、学習への目的意識の向上や起業家精神の育成に努める。

◎ 工学系では、日立市産業支援センターとの共催による「実学的産業特論」、「若手エンジニアによるものづくり実践特論」を開催した。VBLの企画によるネットワークセキュリティ関連を中心にした講義を開催した。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進行している。

③ 博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。

○【75-1】 博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。

◎ 連携大学院制度を活用して、理工学研究科後期課程工学系では1名が、理学系では3名が主指導教員として教員の所属する研究所で、4名が副指導教員として日立地区において、1名が水戸地区においてそれぞれ研究指導を受けている。さらに、後期課程工学系学生4名、理学系学生3名が特別研究生等として日本原子力研究開発機構にて1年間、工学系学生1名が外来研究員として物質・材料研究機構にて1年間、理学系学生2名が共同研究員として大阪バイオサイエンス研究所にて1年間、先端的な研究に従事する機会を得ている。その他、前期課程工学系学生13名、理学系学生10名が、特別研究依託学生などとして国立環境研究所などで先端的な研究に従事して、貴重な経験を積んでいる。産総研との公開連携シンポジウム「遺伝子制御・細胞シグナルと環境応答」を開催した。産総研から2名、理学部から教員4名、大学院生2名の口頭発表を行った。地球変動適応科学プログラムでは、外国大学との共同研究に大学院生を派遣した。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進行している。

[教育システム]

④ 修士課程の教育成果を点検評価し、履修効果の向上を図る。

○【76-1】 現行修士課程の教育成果を点検・評価し、履修効果の向上を図ると同時に、それらを改組案に反映させる。

◎ 人文科学研究科では院生に対するアンケート調査（授業評価調査・教育環境満足度調査）を実施し、その結果を教員に戻して、各教員が授業改善方策を検討した。それにより履修効果の向上を図った。また、この調査結果を大学院の改組案に反映させる。教育学研究科では、院生アンケートを実施し、教育効果を検証した。分析結果をもとにFDを実施した。理工学研究科では、授業アンケートを実施し、教育成果を分析した。これらの分析を平成21年度の改組案に反映させるべく検討した。農学研究科では、平成15年度修了生に対してアンケートを実施し、カリキュラムの点検評価をするとともに、平成21年度の改組案に反映させるべく、検討を開始した。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

⑤ 社会の要請に積極的に対応し、独立専攻や専門職大学院等における教育の整備を検討する。

○【77-1】 中性子応用科学プログラムと地球変動適応科学プログラム（ICAS）を整備し、教員養成専門職大学院および新都心共同大学院先進創生情報学プログラムの可能性を検討する。

◎ 応用粒子線科学専攻を中心に中性子応用に秀でた院生を養成した。特に、生命関係においては国際研究プロジェクトが採択され、学生教育の国際化に向けた大きな成果をあげた。平成18年5月に設立した「茨城大学地球変動適応科学研究機関(ICAS)」の教育プログラムを整備し、18年度分の実施と平成19年度プログラムを策定した。教員養成専門職大学院の設置可能性について検討し、当面、既設の大学院を改革・拡充することとした。四大学大学院連携について、WGが具体的な実施内容を検討した。その結果、四大学共同大学院教育プログラムが、経団連高度情報通信人材育成部会による拠点協力校候補として選ばれ、平成19年度試行プログラムを策定した。年度計画は達成された。中期計画は順調に進行している。

[教育改善施策]

⑥ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○【78-1】 修士課程教育に関する各種調査に基づきFDを実施して、教育の質の改善を図る。

◎ 人文科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科のすべての研究科で教育の点検評価を実施し、それらにもとづいてFDを行って、教育の改善に努めた。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

2. 教育内容等に関する目標

◇中期目標

○学士課程

[入学者受入方針]

- ① 本学の教育目標に沿って、各学部の入学者受入方針を明確化し、公開する。
- ② 多様な入試方法を策定し、入学者選抜方法の改善を図る。
- ③ 留学生・編入学生・社会人学生等を積極的に受入れ、充実した教育を行う。

[教育課程]

- ④ 各教育組織で理念と目的に沿った体系的な教育課程を構築する。
- ⑤ 入学後も幅広い進路変更を可能とする。

[教育方法]

- ⑥ 効果的教育方法の普及を図る。

[成績評価]

- ⑦ 厳正な成績評価を行って教育の質の向上を図る。

○大学院課程

[入学者受入方針]

① 修士課程においては高度で専門的な職業人を養成することに重点をおき、博士後期課程においては高度で専門的な職業人養成と同時に研究者養成を目的として、各研究科で入学者受入方針を明確にする。

[教育課程]

② 修士課程においては、高度な専門技術者や有資格者、研究者を育成するという設置の目的と就学と就職のニーズに応じて、適切な教育の内容とレベルを設定する。

③ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、幅広い教育プログラムを提供する。

[教育方法]

④ 修士課程教育では、学士課程教育との有機的な接続に配慮した教育プログラムを提供する。

⑤ 社会人・外国人学生の履修に配慮した、教育システムを整備する。

[成績評価]

⑥ 適正な成績評価基準と方法を策定し、大学院教育の質を確保する。

□中期計画

○学士課程

[入学者受入方針]

① 入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行って、受験者の確保を図る。

○【79-1】 **新しい入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行い、社会への周知を図る。**

◎ 全ての学部で教育理念のわかりやすい説明とそれに関連付けて学部のアドミッションポリシーを説明した資料、および入試情報のポイントをわかりやすく示した資料をホームページに公開した。年度計画は順調に達成された。

○【79-2】 **入学センターを整備し、情報発信、学生確保、入試業務の適正化を図る。**

◎ 平成18年5月に入学者選抜部門と企画開発部門からなる茨城大学入学センターを発足させ、情報発信、学生確保、入試業務の適正化を図った。また、大学に入学戦略会議を設置し、入学戦略の統一を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

② 高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。

○【80-1】 **高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。**

◎ 人文学部人文コミュニケーション学科では、平成19年度入試から推薦入試が導入された。また、社会科学科で推薦入試募集定員を20名から40名にした。編入学試験についても点検と改善を図った。教育学部では、入学者が多い高校10校を抽出し、入試方法について訪問調査を行った。その結果をとりまとめ、検討の方向性が明確になった。工学部と

高校・高専との交流会を昨年と同様に開催した。高校との連携は【127-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

③ 入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成し、選抜方法の改善にフィードバックする。

○【81-1】 入学センターにおいて、入試資料の整理・調査を行い、入試改善にフィードバックする。

◎ 教育学部では、入学者選抜の基礎データを時系列で把握できるようなシステムを作成した。これらのデータをもとに、1.就職からみた在学成績分析、2.入試形態と在学成績との相関、3.入試形態と教員採用合格率との関連、4.入試科目の素点と在学成績の相関、5.センター試験と二次試験の相関、6.2005年度卒業者の進路状況について分析等をおこなった。これらのデータに進路指導者に対するヒアリング結果および学内教員意見を加味して分析し、平成21年度以降の入試方法についても、現行の入試方法を継続してもよいと判断した。入学後の履修状況、学業成績の基礎的データの管理が統一されておらず、入学者の履修状況の調査体制の確立が必要な状態である。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進行している。

④ 留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信して、留学生の受入れ数の拡充を図る。

○【82-1】 留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信して、留学生の受入れ数の拡充を図る。

◎ 過去3年間の留学生受け入れ数は、282名-284名-274名とほぼ同様である。留学生センターでは、ホームページを更新して最新の情報を提供した。台湾で開催された「日本留学フェア」に参加し、本学ブース来場者は110名を超え、大学の広報活動に貢献できた。『留学生センター案内（日英版）』を改訂し、最新の情報を提供した。『留学生センターニュース（7号）』の発行により、18年度の留学生センターの活動や本学の国際交流活動を紹介した。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進行している。

[教育課程]

⑤ 初年次学生に導入・接続授業を実施する。

○【83-1】 接続教育を考慮して、専門基礎教育を充実させる方策を検討する。

◎ 工学部と農学部の1年生教養科目について、微積分と力学に関するプレースメントテストによって習熟度別クラスを編成し、接続教育を実施した。前期末に効果を検証し、高い効果を確認した。また、数学の習熟度別授業では、講義内容・評価方法等を統一した結果、教育効果の向上が見られ、講義担当者に依存しない学力向上システムの1つのモデルを構築した。工学部では、「工学基礎ミニマム」科目の活用法を検討し、数学については3年次での学力調査を目的とした使用方法を追加した。学校教員養成課程については、1年生主題別ゼミナール（教養科目）にコミュニケーション能力育成の趣旨に沿った内容を含めるよう指示し、実施した。学校教育養成課程共通の専門基礎教育として「ことばの力実践演習」を来年度開講することとし、具体的な授業方法や成績評価の標準化を行い、シラバス

を作成した。来年度より、理科教育、人間環境教育を中心に教養の分野別基礎科目としての接続教育「実験等」を実施することとした。理学部では、基礎科目について高等学校での未修者用と既修者用を開講し、プレースメントテストの導入を進めた。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進行している。

⑥ 各教育組織で教育の理念と目的を明確にし、それに沿った4年一貫教育課程を整備する。

○【84-1】 各教育組織で教育の理念と目的を明確にし、それに沿った4年一貫教育課程を整備する。

◎ 各学部で、4年一貫カリキュラムに関して、平成18年度実施のカリキュラム構造を再検討し、年次ごとのカリキュラムの系統性を確認した。また、授業の精選も併せて検討された。人文学部では、「緩やかな積み上げ方式による4年一貫教育」の実現のため、1年次カリキュラムの点検評価を重点的に実施した。教育学部では、特に「教科又は教職に関する科目」に関して精選することとした。農学部では、教養との連続性や専門性と総合性のバランスを配慮して配置し、高度な内容の授業を大学院へ移すなどして整理した。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

⑦ 学生の志向性を考慮して、転学部転学科制度を有効に活用する。

【85-1】（16年度に達成済みのため、17年度以降の年度計画なし）

◎ 平成18年度に転学部転学科制度を活用して移動した学生は、転学部が9名で転学科が13名であった。

⑧ 現状の教育課程を再編し、該当する各専門分野で、順次、JABEEの認定を得る。

○【86-1】 3つのJABEE対応教育プログラムで平成18年度に受審する。

◎ JABEEに関する全学的WGが設置され、「JABEEに関する方針と課題について」を取り纏めて全学教務委員会に報告し、システムの統一を図った。理学部の地球科学技術者養成プログラムがJABEEを受審し、認証を得た。機械工学科と都市システム工学科がJABEEを受審し、認証を得た。また、その資料を報告書として取り纏め、他分野が受審するための資料とした。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑨ 学外における教育機会の活用を推進するとともに、インターンシップなど社会体験型教育の機会を拡充する。

○【87-1】 インターンシップ受入企業の拡充を図り、受講生の増員を図る。

◎ 人文学部では、インターンシップ参加学生数を増やすために、ゼミ・演習などを通して、学生への周知を徹底的に図り、第一回説明会（6月21日）では、昨年度（約60名）の参加学生の2倍以上の計130名以上の学生が参加した。旧人文学科と社会科学科のインターンシップでは、参加学生数が27名から62名に激増した。派遣先数も、昨年度（9）の2倍近い、17に増加した。他方、コミュニケーション学科のインターンシップの今年度の履修者は29名で、昨年度21名に比べ8名増であった。教育学部では、平成18年度に正規カリキュラムの一貫としてインターンシップを導入した。また、正式なインターンシップとして制度化

してはいないが、茨城県近代美術館との連携のもとに、「美術館ワークショップ」を「インターンシップ授業」として開講している。理学部学生企業見学会を参加人数は学部及び大学院を含め40名で実施した。理学部3年次生16名が水戸近隣の企業、研究所等の10団体で2週間にわたって2単位のインターンシップを履修した。各界の複数の社会人を非常勤講師とする理学部1年次生向けのキャリア講義「理学部教育と就職Ⅱ」を後期の水曜日に開講した。受講者は30名であった。3つのキャリアプログラム（「理学部教育と就職」、「企業見学会」、「インターンシップ実習」）を履修した学生には、卒業時にプログラム修了証を発行した。工学部ではインターンシップ実績は38件にとどまっており、受け入れ先の開拓が課題となっている。農学部では、(独法)食品総合研究所や(独法)国際協力機構のような公的機関を含めて、環境から食品に関わる幅広い実習先からなるインターンシップ制度を実施し、16名の受講学生について体験型教育を行った。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進行している。

[教育方法]

⑩ 個々の授業の内容と方法の見直しを行い、効果的教育方法の普及を図る。

○【88-1】 数学基礎に関する習熟度別授業の効果を検証する。物理に関しては習熟度別授業の試行を行う。

◎ 工学部では、1年生へのプレースメントテストによって、下位クラスを「数学(微積分)」接続授業として実施した。同時に標準的な成績グループのためのクラスを設定し、習熟度別授業の内容を統一して実施した。前期「数学(微積分)」の単位未取得者用のクラスを後期に開講した。「物理(力学)」入門クラスのパイロット授業を前期に実施した。接続教育を担当する教員を任期付定員で措置した。「工学基礎ミニマム」の試験の後、補習集中講義を実施した。そのための自習用マルチメディア教材を希望者に配布した。「工学基礎ミニマム」試験の活用法を議論し、数学については3年次での学力調査を目的とした使用法を追加したが、物理については卒研着手等の条件に用いている学科についてのみ継続的に活用する、という結論に至った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑪ オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。

○【89-1】 オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。

◎ オフィスアワーについて、全ての学部で全学の方針にしたがってシラバスに記述することとし、実現した。オフィスアワーの学生の活用は極めて少なく、学部ではその活用の充実および学生指導の実質化を検討している。メールや携帯電話での対応や学生ポータルサイトの活用などが検討されている。特に1・2年次学生を指導する上で課題が多く、設定時間帯以外に相談に来る学生にも、教員が誠実に対応・指導することとしている。年度計画は達成した。中期計画は進行している。

⑫ 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。また、留学生、編入学生に対する補助教育体制を検討する。

○【90-1】 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。また、留学生、編入学生に対する補助教育体制を検討する。

◎ 理学部では、基礎科目について未修者用と既修者用を開講し、プレースメントテストの導入を進めた。教育学部では、授業内容の事前配布資料や教科書を活用し、リーディングアサインメントや宿題を課すことによって、学生の自主的学習を促進することとした。

「教育学部100冊」を用いた自律的学習については、組織的な編集の方法を検討した。農学部では、農学部図書館に「おすすめ図書コーナー」を新設し、読書を推進した。編入生に対して履修指導をするとともに、英語のプレースメントテストを実施し、適切な習熟度クラスで英語学習ができるようにした。要支援学生は修了仮判定によって対象者を見だし、特別指導を実施した。留学生に対しては、ボランティアによる日本語講座を開講した。年度計画はおおむね達成された。

○【90-2】 時間外指導や補習授業の状況を調査し、工学部全教員にその内容をフィードバックし、学習指導方法の改善を進める。また、自立的学習を助けるため、ITを利用した効果的授業を試行する。

◎ 数学と物理の教養教育において、基礎力不足の学生に対する接続教育（補習授業）をほぼ全学科で実施している。その結果については、教務委員を通じて、各学科教員にフィードバックしている。更に、数学や総合英語においてはe-ラーニングが実施されている他に、推薦入学などの学生に対し、入学前の学習の検討が進められている。また、専門科目では、2クラス制やプレースメント試験などによる少人数教育（機械工学科・電気電子・生体分子機能工学科）の実施、及び受講生の多い講義では複数教員による授業（機械工学科）が行われている。また、過年度生に対して時間外個別指導（電気電子工学科）を実施している。年度計画は達成された。中期計画はおおむね順調に進行している。

⑬ 学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。

○【91-1】 学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。

◎ 教育学部では、授業の実態を踏まえて双方向授業のモデル例を提示してもらい、各選修での授業の改善を行った。実際に、多くの選修で双方向を意識した授業、学生の参加を意識した授業が開講されるようになった。人文学部では、半期主題別ゼミナールを通年化するとともに基礎演習を新設し、双方授業の充実を図った。理学部では、物理学基礎実験を1年次に新たに開講し、実験教育を充実した。農学部では、フィールドサイエンス教育プログラムを立ち上げ、実践型・体験型教育の充実改善を図った。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進行している。

⑭ 実験・実習・演習の充実を図る。

○【92-1】 実験・実習・演習の充実を図る。

◎ 人文コミュニケーション学科の「基礎演習」、「実験」、「実習」のガイドライン、及び社会科学科「基礎演習」のガイドラインが決定され、内容が大幅に改善されて平成19年度から実施される。理学部では、基礎実験の内容を充実させるため、実験器具を整備し、教材を開発し

た。物理学基礎実験を1年次に開講し、一般物理学実験を2年次に開講し、高校での物理の修得状況に対応した実験を整備した。教育学部では、学部長裁量経費を用いて「野外観察支援システム」と「植物観察システム」を開発導入することとし、実験教育の充実を図った。工学部では、情報科目が各学科で必修化され、情報演習室の整備拡充が課題となったため、情報工学科演習室を全学科に開放することとした。年度計画は達成された。

○【92-2】 教養科目としての実験・実習科目開講に向けての体制づくりを進める。

◎ 理学部B・C棟の改修に伴う理学部棟内での実験室・実習室の確保や、学内プロジェクト経費による実験機器の導入により、教養科目の物理および化学実験・英語実習科目開講に向けた実施計画が作成され、平成19年度実施に向けて整備された。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

⑮ インターンシップを整備充実し、就職意識の啓発を図る。

○【93-1】 学外における教育の機会としてのインターンシップの意義を学生に説明し、参加者を増す。

◎ 全ての学部でインターンシップに取り組んだ。特に人文学部と教育学部で参加者が増加した。その他は、年度計画【87-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進行している。

⑯ 各種資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、さらに、資格試験などの単位認定を促進する。

○【94-1】 各種資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、さらに、資格試験などの単位認定を促進する。

◎ 理学部および工学部で3つの技術者教育プログラムについて認証を得た。留学生センターでは「外国語としての日本語教育基礎コース」の開設が決定され、今後の資格プログラムへの発展が図られた。資格試験においては、TOEICなどの社会的に認知の高い資格試験の受験を学生に推奨するなどの周知を図っている。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進行している。

[成績評価]

⑰ 授業の精選を行い、各授業科目の成績評価基準を明確にして、年間申請単位数の上限設定をするとともに、GPAによる成績評価の活用を行い、卒業生の質の確保を図る。

○【95-1】 授業の精選を行い、各授業科目の成績評価基準を明確にして、年間申請単位数の上限設定をするとともに、6段階評価による成績評価の活用を行う。

◎ 教育研究評議会の下に「授業の精選に関するWG」を設置して、検討することとした。全ての学部でシラバスに成績評価基準を明示することを周知した。6段階評価は全学年に適用されている。各学部における申請単位数上限設定については、学則の規程を尊重しながらも、数値制限で示すより学生への履修指導で実現することを全学教務委員会で申し合わせた。人文学部では、平成18年度前期開講の授業の成績報告書に記載された成績評価方法とシラバスに記載された評価方法を比較検証し、シラバスに記載された評価項目が、実際

に報告された評価項目の割合と一致しなかった授業が29%あることを明らかにし、改善を図った。教育学部では、「教科又は教職に関する科目」について精選していくこととした。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

○大学院課程

[入学者受入方針]

① 現行の入学者選抜方法を見直すとともに、各研究科の受入方針に応じた選抜方法を検討する。

○【96-1】 現行の入学者選抜方法や実施状況を点検評価し、改善をはかって実施する。

◎ 全ての研究科でアドミッションポリシーを明記した。また、大学院入試の実施にあたっては、実施マニュアルおよび点検マニュアルを作成し、それらに基づいて実施することとしている。「茨城大学農学部自己点検評価書2006」と「茨城大学農学部年報Vo14 2006」の中で入学者選抜方法や実施状況を点検評価し、大学院生の確保のために選抜方法の改善の必要性を認識した。人文科学研究科では、地域政策専攻において入試科目から外国語を外すなどの改革を行うとともに、定員充足のために各種募集を在学生・留学生・社会人に周知した。理工学研究科では、中途退学者及び留年者について、入学時の選抜方法と成績、入学してからの成績と取得単位数、及び学生の指導体制等との相関を総合的に検討している。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

② 特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の増加を図る。

○【97-1】 特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学定員の確保を図る。

◎ 大学院全体の収容数は入学定員を上回っている。専攻毎では一部に入学定員を下回る場合があるので、改善の課題としている。人文科学研究科では、平成17年度に1専攻で実施した大学院説明会の高い効果を受け、平成18年度には説明会を4専攻に拡大して行い、多くの学生の参加を得た。その結果充足率が改善された。教育学研究科入学希望者向けの広報冊子『Unique Guide もっと識りたい人の大学院を歩く本』を発行した。教育学研究科教員全員の研究者になった動機・研究内容・指導方針等のプロフィールを載せ、教育学研究科での教育の広報に努めた。理工学研究科では、社会人向けの「LSI/IT特別コース」が平成19年度も継続して実施されることが決定された。ICASが、ICAS国際教育プログラムとサステイナビリティ学国際実践教育プログラムを開始した。4大学大学院連携で先導的IT人材育成教育プログラムを平成19年度に開始することを決定した。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進行している。

[教育課程]

③ 飛び入学や短縮修了の活用などの教育課程の多様化を図る。

○【98-1】 飛び入学や短縮修了を活用する実施規則を整備し、学生に周知する。

◎ 茨城大学大学院規則第29条には飛び入学が、第22条に修士課程及び博士前期課程について、また第23条には博士後期課程について、短縮修了が規定されている。期間短縮制度の制定後、理工学研究科博士課程で短縮修了博士を平成16年度1名、平成17年度3名、平成18年度4名輩出した。前期課程への飛び入学の実績は、平成17年度1名、平成18年度2名で

ある。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進行している。

④ 科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。

○【99-1】 科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。

◎ 人文科学研究科では、茨城県庁人事課を訪問し、長期履修制度の説明を行い、本研究科への県職員の派遣について要望した。さらに、常陸大宮市・大洗町などの地域連携協定締結自治体や市町村職員の政策立案能力の養成を目玉にした働きかけをした。教育学研究科では、長期履修学生制度・休職制度を活用した現職教員・社会人大院生・現職派遣大学院生へのアンケートを実施し、勤務状況や教育学研究科における問題点を調査した。個別の教育方法、研究指導方法を設定して、教育・研究指導の改善点を洗い出し、3月のFDにおいて教育学研究科の改善目標として提案した。農学研究科では、社会人大学院入試制度を実施した結果、1名の学生が入学し、社会人に学習の機会を提供した。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進行している。

⑤ 学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する。

○【100-1】 学士課程との接続性に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを備えた授業を配置する。

◎ 人文科学研究科では、学士課程との接続性に配慮しつつ、履修モデルを作成した。地域政策専攻では、論文の書き方など、学部との接続性を考慮したカリキュラムを取り入れるよう、総合科目の改善を行った。理工学研究科前期課程では、学士課程との接続性に配慮したカリキュラムの体系化へ向けての当面の対策を実施し、履修モデルとコースツリーを作成した。農学研究科では、教育内容を見直し、高度な内容は大学院へ移すなどの措置をした。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

⑥ 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。

○【101-1】 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。

◎ 農学研究科では、独立行政法人食品総合研究所と国立科学博物館筑波実験植物園との連携大学院による教育プログラムを継続して行った。また、連携大学院の教育研究分野への入学者を3名（食品総合研究所1名、筑波実験植物園2名）確保できた。理工学研究科では、J-PARCに付帯する茨城県材料構造解析装置と生命物質構造解析装置を活用して中性子応用に秀でた学生の養成コースを構築している。特に、生命関係においては国際研究プロジェクトに採択されるなど学生教育の国際化に向けた大きな成果を収めた。専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人育成のために、外部講師を含めた「原子科学と倫理」を必修で開講した。ICASはICAS国際教育プログラムとサステイナビリティ学国際実践教育プログラムの実施にあたって、サステイナビリティ学連携研究機構を構成する東大をはじめ

とする諸大学と連携し、教育を進めた。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑦ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、融合領域では複数専攻間の連携による幅広い教育プログラムを提供する。

○【102-1】 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、融合領域では複数専攻間の連携による幅広い教育プログラムを提供する。

◎ 茨城大学大学院学則に他研究科の単位を取得できる規定を新たに設けた。教育学研究科では、特別課題研究に副指導教員を配置し、専攻・専修間で連携した指導が可能な制度とした。農学研究科では、クォーター制による教育課程、3専攻横断型の授業科目等による教育を継続して行った。ICASの教育プログラムとして、学内研究科を越えた複合領域の授業を開講した。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

⑧ 博士後期課程では専門分野の能力を深化させるために少人数教育を行い、自立した研究者を育成する。

○【103-1】 博士後期課程では、副指導教員の開講科目の履修に加えて、副指導教員による指導を充実する。

◎ 理工学研究科では、副指導教員の講義を義務づけ、履修ガイダンス時に履修するよう徹底している。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

[教育方法]

⑨ 院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する。

○【104-1】 院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する。

◎ 理工学研究科では、MonoNet主催により第2回茨城大学学生国際会議（ISCIU）を2日間工学部で開催し、大学院生の英語による研究発表を実施した。今回は「材料科学とプロセス工学のフロンティア」をテーマに、オーストラリア、中国、韓国などの環太平洋地域からの20件を含む合計44件の発表があった。忠北大学校ならびにハルピン工科大学からは9名の学生が参加した。履修要項に英語で行う授業を明記した。VBLの企画により外国より講師を招き英語で講義を開講した。理工学研究科では、博士2名と修士13名が学会発表で受賞している。農学研究科では、ICASに参画してインドネシア等の諸外国から教授を招き特別講義を開催して、大学院教育に国際的視点を導入した。教育学研究科では、院生の学会発表の実績をHPに掲載し、奨励した。年度計画は達成された。中期計画は進行している。

⑩ 多様な留学生のための日本語教育や多文化理解教育等の充実を図る。

○【105-1】 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。

◎ 留学生センターを中心に、留学生懇談会（5人参加）とチューター懇談会（7人参加）を実施し、

日頃感じている事柄について自由に意見を交換した。そこでは、留学生とチューターとの関係、チューターの役割・選出方法などの問題点が明らかになった。センター教員2名が新入生の個人面談を実施して、留学生が抱えている問題を事前に把握し活用しており、また留学生が相談しやすい雰囲気を作っている。更に必要に応じて保健管理センターや留学生所属学部と連携しながら指導に当たった。4ヶ国語対訳版の『外国人留学生のためのガイドブック』の活用により、一層充実した留学生支援が行える。入学時に留学生を対象に日本語習熟度テストを実施し、一定基準に満たない学生に対して学術日本語基礎の履修を義務づけ、学習者ニーズに合った授業を提供した。理工学研究科では、留学生サービスの改善として、留学生説明会開催、チューター懇談会開催、国際交流会の実施、外国人留学生・地域団体交流懇談会開催などを実施した。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

⑪ 就職・インターンシップ支援体制を整備し、就職意識の啓発を図る。

○【106-1】 低学年から職業適性検査等を受検させ、自己分析、職業適性の自己発見につなげる。

◎ 学部の年度計画であるので、記載事項なし。

○【106-2】 全学の1年生を対象にキャリア教育に関連する総合科目「キャリア形成と自己実現」を開講する。

◎ 学部の年度計画であり、大学院の年度計画はないが、以下の実績を報告する。理工学研究科前期課程理学系では、「インターンシップ特別実習」を2週間実施し、学生8名が履修した。工学系では、機械工学専攻学外実習、物質工学専攻学外実習、電気電子工学専攻学外実習、メディア通信工学専攻学外実習、都市システム工学専攻学外実習、理学系インターンシップ特別実習を実施し、39名が履修した。また、就職意識啓発のため、「若手エンジニアによるものづくり実践特論」を開講し、6名が履修した。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進行している。

[成績評価]

⑫ 科目ごとに達成基準を設け、適正な成績評価を行って、修了生の質を確保する。

○【107-1】 適正な成績評価を行い、修了生の質を確保する。

◎ 全ての研究科で成績の評価方法を明示するシラバスを導入し、学位論文審査体制、学位論文の審査基準等を見直したことにより、適正な成績評価への基盤作りを達成した。平成18年度卒業生や修了生に対するアンケート調査等により、修了生の質を確保することに結びついているか、検証する予定である。年度計画は達成された。

○【107-2】 科目ごとに適正な達成基準を設けているかどうかを、専門分野ごとに点検評価する。

◎ 理工学研究科前期課程理学系では、適正な成績評価と単位認定を調査するため、アンケートを後期分の授業について実施した。その結果、大学院授業は少人数制で、各教員が自分の専門を生かして適切に授業を行っていることが示された。全ての専攻で学期毎に授業点検が行われ、達成度基準についての検討がなされた。年度計画は達成された。中期計

画は進んでいる。

3. 教育の実施体制等に関する目標

◇中期目標

[教育実施体制]

- ① 教養教育をはじめとする学士課程教育を円滑に組織的に実施する。
- ② 幅広い教育研究分野の連携体制をつくり、総合力の発揮が可能な教育実施体制を推進する。
- ③ 教育の内容と方法の質的向上を図るため、教員の採用方法を改善するとともに、研修制度を整備する。

[教育設備等の活用・整備]

- ④ 教育設備や図書を整備し、教育方法の改善を図る。
- ⑤ 情報メディアを活用した先進的方法による教育を行う。

[連携した教育]

- ⑥ 近隣大学及び研究機関との連携や高等学校との連携及び社会人教育に対して積極的に対応する。

[教育の質の改善]

- ⑦ 教育成果の点検・評価システムを充実させ、教育の質の向上を図る。

□中期計画

○教養教育

[教育実施体制]

- ① 大学教育研究開発センターを改組し、専門への広い意味での基礎教育を含む教養教育の実施組織として整備充実し、継続的な改善がやりやすい組織体制とする。

○【108-1】 新たな大学教育センター規則に則り、センター組織を運営する。

◎ 平成18年3月制定の大学教育センター規則に基づき、平成18年4月に大学教育センターを設置した。旧大学教育研究開発センターで行われてきた教養科目ごとに定めた責任部局制と科目専門部会との連携を改め、責任部局制を廃し、教養教育についての専門部会の役割や責任所在を明確にし、教育力の向上と教育の質を保証するために組織したものである。年度計画は順調に達成された。中期計画はおおむね達成された。

- ② 4年一貫教育の実現のために、教養科目区分と履修基準を見直し、各分野で専門性の基盤となる教養科目と専門基礎科目を重視した実施体制を構築する。

○【109-1】 新大学教育センター運営体制の下で改革に対応した教養教育を実質化していく。

◎ 大学教育センター体制の下で、学部依存した責任部局制を廃止して、専門部会制とし、自主性を高めた。各専門部会は専門性の強い教員から構成され、専門性が強まり、担当者の決定や授業の内容について話し合いが行われ、教養教育における実質化が進んだ。中期計画に対応する実績は【57-1】と【57-2】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は順調に進んでいる。

③ 教養教育体制、教育内容の管理・評価体制を見直し、JABEE認定可能なレベルに整備する。

○【110-1】 J A B E Eに関連して具体的に要求があった教養科目書類の受付、整理、保管(電子化)を効率的に実施するための事務管理の体制を、関連学部の主導のもとで整える。

◎ 成績関連資料の収集・電子化と管理のためのシステムを改修した。また、教務委員会のもとに設けられたJABEE検討WGにより、答申「JABEEに関する方針と課題について」の策定と、答案用紙・レポート表紙等の様式の標準化を行った。年度計画は達成された。中期計画は順調に進行している。

[教育設備等の活用・整備]

④ 情報通信環境を整備し、シラバスや教育資料を電子化するとともに、IT機器や情報システムを利用した効果的授業の開発・普及や教養教育のe-learningシステムの整備を図る。

○【111-1】 E-ラーニングシステムを整備し、対応可能な科目(理系接続科目、総合英語)から活用する。対応のおくれているハード面の整備に関して具体的対応をはかる。

◎ 教養教育用のIT設備について、IT基盤センター及び工学部情報工学科と連携し、一括契約により機器を更新した。教育用PCについては総台数を533台から715台へ34%増やした。工学部分館に隣接する総合研究棟自由学習室のPC台数を35台から47台へ、農学部分館にはマルチメディア室を新設してPC15台を新規配分した。学習指導支援システムRENANDIを、前期理系基礎教育科目等の一部で試行し、後期に教養科目・専門科目を登録して正式運用を開始した。理学部BC棟の改修に伴って、全学共通スペースとして「英語学習室」「共通学生学習室」を整備し、2室に30台ずつのシンクライアントシステムを導入した。年度計画は順調に達成された。

○【111-2】 バーチャルキャンパスシステム(VCS)の改善をはかり、活用する。

◎ バーチャルキャンパスシステム(VCS)は計画的に機器更新し、順調に改善が図られた。前期に工学部共通講義棟100番教室、農学部こぶし会館A研修室、後期には理学部11講義室を更新した。この他、工学部総合研究棟8階イノベーションルームにデータソリューションボックスを増設した。大学教育センター経費により、センター長室にVCSを設置した。SCS及びVCSを活用して、農学部が5連合大学院による前期・後期連合一般ゼミナールを、後期は大学院理工学研究科博士前期課程集中講義「理工融合科目(海外とのものづくりアライアンス特論)」、工学系7大学大学院合同セミナー、工学部専門科目「電気回路演習」、地球変動適応科学研究機関(ICAS)自主開講ゼミ「空間情報統合技術論」などを開講した。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 学生の自律的学習を支援するプログラムを支える諸施設を整備充実する。

○【112-1】 学生の自律的学習を支援するプログラムを支える諸施設を整備充実する。

◎ 総合英語自主学習用のサーバシステムの充実を図り、学生が自主学習した学習時間と結果を担当の総合英語教員が随時確認できるシステムを構築した。これにより、学生個人

毎によりきめ細かな学習指導が実施できるようになり、高い教育効果を得た。また、一部教室の古いヘッドホン等の更新を行い、より学生が使いやすい環境を整備した。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進行している。

[連携した教育]

⑥ 授業を積極的に公開する。

○【113-1】 教養科目の公開講座化を引き続き、積極的に進めていく。

◎ 今年度49本の教養科目（総合科目など）を公開講座として公開したが、開講本数に比べて聴講者（受講者数92名）は必ずしも多くなかった。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

⑦ 社会人、専門職業人を活用した教育を行う。

○【114-1】 社会人、専門職業人を講師にして、総合科目で5本の開講を予定する。

◎ 非常勤時間削減の中、昨年度実績と同様に5本開講した。社会人、専門職業人の活用は今後も継続する。年度計画は達成された。中期計画はおおむね進行している。

[教育の質の改善]

⑧ 教養教育に関する点検評価システムを充実し、評価結果をフィードバックして改善に資する。

○【115-1】 点検評価のフィードバックのシステム化について検討し、その要項を定める。そのためのFDを開催する。

◎ 平成19年3月に教養教育の点検評価に関するFD研究会（教養教育FD研究会、参加者数約60名）を開催した。それに先だち、各専門部会において、学生授業アンケートに基づきいくつかの視点から点検評価を行った。また、いくつかの専門部会では、個々の科目について個別テーマ（多読によって実践的英語力をつける教育、教養教育ガイドラインの確認等）でFDを開催した。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

○学士課程

[教育実施体制]

① 学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。

○【116-1】 学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。

◎ 定員削減の現状を踏まえ、将来計画を検討しながら、適切な教員の配置を行った。教育学部では、情報文化課程をこれまでの4コースから3コースに再編し、これに伴っての教員の配置換えを行った。人文学部では、平成18年度開始した2学科制の学年進行に伴うカリキュラム組織の見直しを実施した。理学部では、平成17年度開始した6コース制の学年進行に伴うカリキュラム組織の見直しを実施した。農学部附属農場を学部附属フィールドサイエンス教育研究センターへ改組した。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

② 対応する分野で、順次、JABEE認定に対応可能な教育体制を構築する。

○【117-1】 対応する分野で、順次、J A B E E 認定に対応可能な教育体制を構築する。

◎ 受審実績は【67-1】、【86-1】の「計画の進捗状況」参照。4月の新入学者ガイダンスにおいて、JABEEに対応するカリキュラムと学習・教育目標を周知させた。さらに、大学案内に差し挟み形式で、JABEE学習・教育目標を、機械工学科、生体分子機能工学科、マテリアル工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科が公開した。なお、メディア通信工学科と情報工学科ではJABEEを受審しないがJABEEに準じた教育改善を行うこととした。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

③ 担任制の充実に努める。不登校学生や単位取得不足学生に対する教育・相談体制を整備する。

○【118-1】 担任制をより実効化し、就学上の支援が必要な学生に対する教育・相談体制を整備する。

◎ 全ての学部で担任制を実施しており、その実効化を図った。教育学部では、担任制の実態調査を行い、担任制が各教室で実施されていることを確認した。就学上の支援が必要な学生の早期発見のため、特に1年次生を対象に大部分の教室で面談を行っている。工学部では1年次生3～4名に1名の担任を割り当てた。詳細は特記事項に記述する。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

④ F D の改善と一層の充実を図り、F D によって新採用教員と現職教員の研修を推進する。

○【119-1】 F D の改善と一層の充実を図り、F D によって新採用教員と現職教員の研修を推進する。

◎ 全ての学部でFDが実施された。参加者も増加している。人文学部では、教員集団別FD研究会報告書を作成した。教育学部では、平成17年度の授業アンケート及び自己点検評価書の分析に基づいたFD（48名参加）と、平成18年度授業アンケート及び自己点検評価書に基づいたFD（64名参加）を実施した。個別授業については、教室会議で新任教員へのFDが行われている。授業を教育学部全体で共有するために、1月の二週間を公開授業週間とした。「ことばの力実践演習」に関する担当者を中心とするFDを3回開催し、授業に関する共通理解を図った。またFDの内容を、担当者を通して教室に周知徹底した。工学部では、各学科で教育点検評価のFD研修会が開催され、各学科の教育点検報告をもとに、教育改善委員会委員が各学科の教育点検を行った。その点検結果を「教育改善委員会における学科教育点検報告の点検表」としてまとめ、各学科に提供した。各学科は、それらの点検結果を基にプログラムや教育システムについて改善を検討し、実施することとした。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作り、科目間の統一性の確保や学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

○【120-1】 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作り、科目間の統一性の確保や学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

◎ 人文学部では、学部共通科目運営会議、人文コミュニケーション学科カリキュラム調

整会議、および社会科学科長を議長とする小委員会の三種の委員会が設置され、科目間の統一性の確保や学際的なテーマに対応できる体制になっている。教育学部では教科教育WGを設置し、教科専門科目と教科教育科目の連携融合に関して調整している。理学部には学際コースが設置されており、教学委員会を中心として分野間での授業調整を行った。工学部では、「工学部基礎ミニマム」を設定し、学科を越えて共通的に数学と物理の教育を実施している。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

⑥ TA制度による、学習指導体制の強化を図るとともに、TAの配備の仕方や活用の改善を行う。

○【121-1】 TA制度による、学習指導体制の強化を図るとともに、TAの配備の仕方や活用の改善を行う。

◎ 人文学部では、TAの活用実態・教育効果・改善点に関して教員対象のアンケートを実施した。現在は分析中である。教育学部では、TA活動計画書を作成し、活用例を共有するとともに、接続教育への利用を基本とすることとした。工学部では、全学科でTAへのオリエンテーションが実施された。TAの活動の実態把握と改善の資料とするため実施報告書を作成した。農学部では、TAに対する研修会を実施し、TAのあり方、注意事項を説明するとともに、TA主指導教員へも適切な指導を促した。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

[教育設備等の活用・整備]

⑦ 授業の電子化等を図り、情報メディアを利用した多様な授業形態に対応する。

○【122-1】 カリキュラムの体系に則して、インターネットや情報機器を活用した講義、演習、実習等を効果的に配置する。

◎ 人文学部では、昨年度までに多数整備された液晶プロジェクターや大型スクリーンを用いた授業を促進するため、教員向けパワーポイント講習会を2回開催した。情報メディアを利用した多様な授業形態を実現するために、1年生全員の情報処理能力に関するアンケート調査を実施した。当結果の集計を19年度以降の「人文コミュニケーション学科・社会科学科情報処理能力スタンダード」策定の資料とした。バーチャルキャンパスシステムの活用については【111-2】、【123-1】の「計画の進捗状況」参照。パソコンの増設については【111-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画はおおむね達成された。

○【122-2】 教務情報ポータルシステムを活用し、効率的な成績処理や学生支援に利用して教育IT化を図る。

◎ 平成17年度末に、Webブラウザを通じ学生や教員が履修登録や成績を入力・確認できる新教務情報ポータルシステムを独自予算で導入した。この活用を通して学生の情報処理への理解や情報倫理の学習を図る。平成18年度中はシステムデータを構築し、平成19年度当初の履修登録から本格活用する。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

⑧ バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を図る。

○【123-1】 バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を図る。

◎ 平成19年3月のIT基盤センター計算機システムの更新に合わせ、老朽化したネットワークシステムをレンタル化し、更新することを実現した。本更新により、通信速度の向上、信頼性向上、ユーザー認証・MACアドレス認証の導入など、様々な改善が図られた。キャンパス間接続については、既存の予算内で最大限の効果が得られるよう、見直しを行った。これにより、日立・水戸・阿見キャンパス間の相互接続を100MBから1GBに増強すると共に、広域水圏センターとの接続を2MBから10MBに、附属学校（小学校、中学校、養護学校）との接続を1.5MBから100MBに増強した。バーチャルキャンパスシステムについては年度計画【111-2】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑨ 教材や学習指導法等に関する開発を支援するシステムを構築する。

○【124-1】 教材や学習指導法等に関する開発を支援するシステムを構築する。

◎ 学習指導支援システムRENANDIを活用して、JABEEや機関別認証評価に対応する授業資料管理システムを構築し、運用した。その他は、年度計画【111-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

⑩ 図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図る。

○【125-1】 図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図る。

◎ 図書館独自に情報リテラシー教育を各学部に対して実施した。利用者自身が情報リテラシー能力を自習的に獲得するための「文献探索入門」を図書館HPに載せた。教材については昨年度の実施結果を反省し、画像を多用しわかり易くした改訂などを行った。出版社別電子ジャーナル講習会を4回実施した。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

[連携した教育]

⑪ 他大学との単位互換協定の締結や放送大学の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。

○【126-1】 他大学等との単位互換制度の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行うと共に活用する方法について検討する。

◎ 本学では平成8年3月に茨城キリスト教大学、平成11年3月に放送大学、平成13年1月に福島大学・宇都宮大学、平成14年2月に筑波大学及び平成17年1月に茨城工業高等専門学校・福島工業高等専門学校との単位互換協定を締結しており、単位互換制度が整備されている。平成18年度も積極的に広報して単位互換情報を広く呼びかけることにより、茨城キリスト教大学へ工学部から4名、放送大学へ4学部から6名の学生を派遣している。東洋大学大学院から人文科学研究科へ1名、東京経済大学大学院から人文科学研究科へ4名の学生を受け入れている。茨城工業高等専門学校から工学部へ12名の学生を受け入れている。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

⑫ 大学の授業を高校生に受講させる機会を設けるなど、高大連携教育を推進する。

○【127-1】 大学の授業を高校生に受講させる機会を設けるなど、高大連携教育を推進する。

◎ 平成17年度に高大連携推進委員会を立ち上げ、この委員会を中心に活動し、実績をあげた。茨城県教育委員会と連携し、「模擬授業」、「プレ・カレッジ」、「公開講座」を実施した。「模擬授業」はHPに案内を掲載して高校に周知した結果、平成18年度は教員109名で269本の授業を実施した。県立水戸第二高等学校スーパーサイエンスハイスクールに係わる「高大接続委員会」を3回開催した。理学部で「茨城県天文科学部研究発表会」を開催し、発表に対する講評等を行った。スーパーサイエンスセミナー「Mathematica入門」と「大学で学ぶ化学」を実施した。スーパーサイエンス体験プログラムを4件「遺伝子工学的に作ったタンパク質の抽出と精製、構造」、巡検「茨城の大地の成り立ちを考える-那珂湊-大洗海岸」、「培養細胞からのゲノムDNA抽出とPCR」と「エステルの香学」を開催した。「科学技術教育重点推進校事業に係る研究発表会」に教員を参加させた。工学部は10高校を対象に二つの公開講座を実施した。高校・高専との交流会を昨年と同様に開催した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

[教育の質の改善]

⑬ 学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する。

○【128-1】 平成17年度に実施した個別授業に対する点検・評価の結果を総合的に分析して、改善策をカリキュラムに反映させる仕組みについて検討する。

◎ 全ての学部で、学生による授業アンケートと教員による教育の自己点検評価が実施された。この結果を受けて、各学部でFDなどをとおして改善策が図られた。工学部では、18年度前期の学生による授業評価アンケートの実施率は90%、教員による授業点検実施率は78%となり、前年同期に比べてそれぞれ10ポイントおよび8ポイント向上した。人文学部では、カリキュラム・FD委員会が平成18年度の学生アンケート・教員アンケートに基づき調査結果をまとめ、学科での分析に供した。FDの実績は【72-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

○大学院課程

[教育実施体制]

① 専攻間で共通的授業内容の調整を行うためのシステムを作り、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

○【129-1】 専攻間で共通的授業内容の調整を行うためのシステムを作り、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

◎ 教育学研究科では、専攻・専修間での連携した指導に制度的裏づけを与えるために、主指導教員・副指導教員体制にし、副指導教員は他専攻・他専修の教員でもよいこととした。共通科目「学校教育基礎論」を実施した。理工学研究科では、従来から「先端科学トピックス」や「イブニングセミナー」を組織的に開講し、学際的テーマに対応している。農学研究科では、従来から専攻横断型の教育を実施しており、平成18年度は院生の授業アンケートと教員による授業評価を実施し、改善の資料とした。年度計画はおおむね達成さ

れた。中期計画は進んでいる。

② RA制度の活用により、第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う。

○【130-1】 RA制度の活用により、第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う。

◎ 理工学研究科では、RA採用に当たって「第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う」ことを周知し、18年度はRA終了後、実施報告書を提出させた。16年度9名採用、17年度12名採用、18年度18名採用。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

[教育設備等の活用・整備]

③ 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

○【131-1】 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

◎ 学内共同利用の大型機器の維持は大学全体で対応することとし、走査型電子顕微鏡、EDX付走査型電子顕微鏡、透過型電子顕微鏡の保守・点検を全学的に措置された年度計画実施経費により実施した。機器分析センター所有共同利用機器の保守・運転にかかる費用には、運営経費とともに機器利用者からの利用料（利用登録料、使用料、測定料）の一部もあてた。3月末までに、職員による核磁気共鳴装置、元素分析装置、EDX付走査電子顕微鏡を用いた依頼分析を、それぞれ530件、200件、3件行った。また、専門委員による学内利用講習会を12回開催した。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

[連携した教育]

④ 魅力あるカリキュラムを構築するため、近隣大学及び研究機関との連携を推進し、単位互換制度、連合大学院制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。

○【132-1】 茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学は、大学院における教育研究の円滑な推進と、より一層の充実をはかるため連携を結び、事業の具体化を図る。

◎ 平成18年3月に設置された4大学大学院連携協議会の下に専門検討部会（大学院設置、連携事業、先導的IT人材育成拠点形成WG、知的マネジメントWG）を設け、事業の具体化を図った。11月には「産学連携セミナー」を開催した。四大学共同大学院教育プロジェクト「先導的ITスペシャリスト育成プログラム」が、経団連による拠点協力校候補として選ばれた。平成19年度にプログラムを実施予定である。企業や研究所からの講師による「先端科学トピックス」や「イブニングセミナー」、さらに「実体験型ものづくり特論」、「若手エンジニアによるものづくり実践特論」、「海外とのものづくりアライアンス特論」などを実施した。SCS（スペース・コラボレーション・システム）を利用して工学系7大学大学院合同セミナーを実施した。大学院においては関東近隣の国公立大学（20数大学）と単位互換協定を締結している。その他は、年度計画【75-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑤ 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。

○【133-1】 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。

◎ 平成19年度からの5専攻（生物生産学、応用生命科学、環境・資源科学、農業環境工学、農林共生社会科学）改組と単位制導入に向けて、教育課程の整備や授業科目概要等の作成を行った。本研究科修了後、引き続き研究を志願する者を受入れる制度として、博士特別研究生（2名分/10名中）の制度を実施した。教員資格再審査の実施基準を策定した。東京農工大学が受ける大学認証評価に対する取組みを支援した。外国人留学生特別コースの再申請を行った。研究科学生の国際会議等出席援助金支給制度（3名分/21名中）を実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑥ 社会人学生のための指導体制を整備する。

○【134-1】 社会人学生のための指導体制を整備する。

◎ 教育学研究科では、社会人大学院生の勤務状況に応じた効果的学習指導方法を検討するために、12月に社会人学生・留学生アンケートを実施した。その結果、調査・論文能力は向上したこと、社会人との両立は極めて大変であることがわかった。改善要望として、設備・備品の整備、専修内指導体制の充実、土・日の開講の可能性、昼夜開講における昼・夜のバランスがあり、検討すべきことが判明した。産学連携製造中核人材育成事業「海外との共存・共栄を図るシステム LSI の製造・活用ものづくり人材育成」が、平成18年度も継続採択され、順調に7科目の実証講義の実施とプログラムの更改を行った。プロジェクト経費により、ひたちなかテクノセンターを会場に、実証講義の一環として社会人対象の「システム LSI/IT 特別コース」公開講座のキックオフと特別講演会を開催した。社会人受講生はのべ198名あり、このうち148名が修了（単位取得に相当）した。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

[教育の質の改善]

⑦ 授業の在り方や研究指導、学位認定などについて点検を行うシステムを充実し、教育の質の改善を図る。

○【135-1】 授業内容・教育方法や研究指導、学位認定に関する点検評価システムを策定・実施し、教育の質の向上を図る。

◎ 人文科学研究科では、大学院専門委員会を担当委員会として点検評価し、シラバス導入、論文審査基準の見直し、指導方法の改善に取り組んだ。教育学研究科では、大学院専門委員会が教員と大学院生に対するアンケートおよび教員の自己評価をもとに、授業内容と方法および研究指導について、FDを行った。理工学研究科工学系では、WEBベースで、授業内容の自己点検評価ができるシステムを開発した。ほとんどの教員が入力し、その結果に基づいて各専攻内で教育点検評価をおこない、大学院の授業改善を図った。理工学研究科理学系では、学務委員会の下に点検評価WGを設置し、授業アンケート、成績評価および教員の自己評価を分析し、FDを開催して改善を検討した。年度計画は順調に達成された。

○【135-2】 大学院課程の教育業務実態データベースを整備し、教育評価を実施する。

◎ 農学研究科では、平成16年度より実施している大学院授業アンケート及び教員の授業評価報告書（自己点検評価システム）を教育業務実態データベースとして構築し、教育評価を実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

4. 学生への支援に関する目標

◇中期目標

[相談・助言・支援]

① 多様な学生の要請に対応し、学生に対する学習・生活・相談等の支援・サービス機能の向上と、指導体制の整備を図り、組織的・総合的な学生支援を推進するとともに、点検評価を行ってその改善に努める。

② 学生への経済的支援を推進する。

③ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図る。

④ キャンパス環境の向上を図る。

⑤ 課外活動への支援を強化する。

[就職支援]

⑥ 学生の就職支援を推進し、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。

[留学生・社会人支援]

⑦ 留学生に対する支援制度の充実を図る。

⑧ 社会人学生の学習に特別の配慮をし、修学を容易にする方策をとる。

□中期計画

[相談・助言・支援]

① 水戸キャンパスには学生サービスのセンターを整備し、日立と阿見キャンパスにはその分室を整備して学生サービスを総合的に行う。学生支援業務の点検評価を行って、学生サービスの改善に資する。

○【136-1】 水戸地区の学生サービスの向上を図るため、「茨城大学学生サービスセンター」を設置する。水戸地区3学部の学生の利便性をワンストップの観点から向上することを目的として、今後段階的にさらなる集約化を図る。

◎ 学生サービスの向上を目的として学務部（入学課を除く）の窓口業務を共通教育棟1号館に集約するため、共通教育棟1号館改修工事の予算確保を行い、平面計画を策定した。平成18年度竣工予定であったが、改修工事計画に対して水戸市建築指導課からの指導を受けて変更を余儀なくされ、平成19年度着工竣工の予定となった。平成19年度に改修工事が完了すれば、教養教育係、学生生活課、留学生センター及び学生就職支援センターを学生サービスセンターとして共通教育棟1号館に集約でき、ワンストップサービスが行えるよう改善される。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

② 学生の学習室及び交流室のスペースを充実し、教室・実験室等の環境の整備充実を進め、学習環境の向上を図る。さらに、学生用図書を充実するとともに、図書館や学習室等の利用時間を延長する。

○【137-1】 図書館、教室、情報処理教室などの学習環境の再点検を実施し、学習施設の改善や設備の整備等を図り、自学自習促進のための環境整備を進める。

◎ キャンパスマスタープランに基づき、各学部は全学共通スペースを20%確保することを取り決めている。この方針にしたがって、大型改修の際に学生学習室や交流室を充実することとした。農学部では、年次計画により全教室へのプロジェクター設置を進めている。農学部図書館にパソコンが増設された。情報処理室等の端末パソコンが更新された。人文図書室では、特に希望の強かった学生用カード式コピー機の人文図書室内の設置が実現した。教育学部では、A棟改修が平成18年度補正予算で認められ、改修により学生学習室設置が実現できる見通しとなった。理学部では、B、C棟改修の際、学生の学習室及び交流室スペース、全学共用の学生実験室を確保した。理学部学生実験室（物理、生物、地学系）を整備した。工学部では、学科毎の学生自習室の確保（機械工学科）や学生人数に応じた研究室面積配分（都市システム工学科）、共通棟教室のエアコンやAV機器の整備を行った。図書館では、次年度教養科目シラバスに基づき、掲載参考図書593冊を18年度中に受け入れ、学生用図書として整備した。農学部分館では、非常勤職員の雇用時間を変更することで、開館時間を30分延長することとした。本館では、19年度からの平日夜間開館時間の延長について、現行の非常勤職員雇用方式で1時間延長することとした。共通教育棟1号館の3講義室をボイラー暖房からガス暖房に切り替え、利用環境を改善した。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

③ 学務情報の総合的管理と利便性の向上のため、学生証のICカード化を図る。

○【138-1】 ICカードにより学生の健康診断証明書の自動発行を行う。

◎ 昨年度学部3、4年次生に開始した健康診断証明書の自動発行を、今年度は全学年に拡大した。学生はICカード学生証を用いて、自動発行機から健康診断証明書を受け取ることができるようになった。また、従来、手書きで発行していたため事務的作業は膨大であったが、自動発行により保健管理センター看護師の事務的負担が軽減された。学生定期健康診断におけるICカードを用いた測定機器からの自動入力システムを開発した。平成18年度は、水戸キャンパスと日立キャンパスにおいてシステムを試行した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

④ 奨学制度を学生へ周知し、各種の奨学金制度の利用を拡大するとともに、勉学意欲の高い学生に対する経済的支援の充実に努める。

○【139-1】 本学独自の学生の経済支援策について検討を進める。

◎ 経済支援策の項目及び導入した場合の効果等についての平成16年度検討の中から、授業料免除関係（成績優秀者、半額免除優先実施、証明書添付簡素化）について「授業料免除制度に関するWG」を設置・検討し、11月に「授業料免除制度の改革について」を答申した。それを受けて、学業成績が従来の基準に満たない者に対する授業料免除の特例を新設した。本学独自の経済支援策として、寺島薬局からの寄付により、学生に対して給付奨学金制度を設けた。（300,000円/年,8人：11月2日授与式）また、水戸信用金庫との間で提携教育ローンを締結した。（12月20日付け締結）年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やセクシュアル・ハラスメントなどに係わる相談体制をより充実する。

○【140-1】 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やハラスメントなどに係わる相談体制をより充実する。

◎ 「茨大なんでも相談室」に専属インテーカーを常時配置し対応した結果、相談件数は1,000件を維持した。茨大なんでも相談室のリーフレットを作成し配布した。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

⑥ キャンパス内バリアフリー化や障害者用施設設備の充実を図り、障害のある学生が利用しやすい環境を整備する。

○【141-1】 建物の改修工事が行われる場合は、バリアフリー化を推進し、学生のキャンパスライフを向上させる。

◎ 平成19年度に実施される「学生サービスセンター」の改修工事に向けて、バリアフリーを整備する準備を進めた。工学部生協入り口のバリアフリー化を実施した。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

⑦ 各種福利厚生施設の有効な利活用に努め、施設の整備改善を図る。

○【142-1】 各種福利厚生施設の有効な利活用に努め、施設の整備改善を図る。

◎ 水戸地区福利センターの雨漏りについて、屋上防水シートの張り替えを行い、改善を図ったが、老朽化への抜本的対策が課題となっている。大学会館の談話室にビデオデッキを設置した。課外活動等のビデオを随時見る事が出来る環境を提供できた。年度計画は部分的に達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

⑧ 学生の課外活動を支援・助言し、課外活動の活性化に努力するとともに、課外活動に要する経費・施設の充実、表彰制度等の充実を図る。

○【143-1】 学生の課外活動を支援・助言し、課外活動の活性化に努力するとともに、課外活動に要する経費・施設の充実、表彰制度等の充実を図る。

◎ 関東甲信越体育大会参加サークルに対し交通費の支援を行うとともに、学外からのボランティア依頼に対してサークル等と調整し、活動を支援した。また、課外活動で優秀な成績を得た学生の表彰を行った。(学生表彰者：学術教育11項目26名、課外活動24項目123名、ボランティア5項目30名、人命救助等2項目2名、その他2項目23名 合計204名) 年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

[就職支援]

⑨ 就職相談体制の強化、就職先の開拓や情報収集の提供などの就職活動に対する支援を行う。さらにインターンシップ講座や就職ガイダンスの充実を図り、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。

○【144-1】 低学年から職業適性検査等を受検させ、自己分析、職業適性の自己発見につなげる。

◎ 就職支援センター主催の就職ガイダンスを54回開催し、のべ5,659名が参加した。職務

適正テスト（無料）は主に3年生が受験した（260名）。SPI試験（有料）は就職活動における入社試験の一環として学部3年生と院1年生143名が受験した。6月に1、2年次生対象のガイダンス「就活対策（今から始めよう）」（50名）、「就活での悩み（先輩の実際例）」（40名）（以上水戸地区）、「大学での勉学は就職・仕事に生きる」（400名）（日立地区）を実施し、低学年から就職に対する意識の涵養を図った。年度計画は達成された。

○【144-2】 全学の1年生を対象にキャリア教育に関連する総合科目「キャリア形成と自己実現」を開講する。

◎ 平成18年度に初めて、全学の1年生を対象に、キャリア教育に関する総合科目を前期と後期に1科目ずつ開講した。前期は「キャリア形成と自己実現（1）」で、後期は「キャリア形成と自己実現（2）」。特に後期は毎回、公的機関や各種企業の社会研修・人事担当者、就職情報産業のガイダンス講師、本学卒業生などによるオムニバス方式の講義を行い、就職に対する意識の涵養を図った。しかし、宣伝不足ということもあり、受講生が平均30名と予想より少なかった。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

⑩ 卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などによる卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。

○【145-1】 同窓会との連携を活用しながら卒業生への大学院教育の周知を図る。

◎ 人文学部同窓会に研究科案内の掲載を依頼、同窓会会報第23号（4月発行）に大学院専門委員会前委員長が「大学院人文科学研究科案内－社会人入学しませんか」を執筆した。教育学部同窓会報第38号（11月発行）に教育学研究科の概要と入学案内を2頁にわたって掲載し、卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などの機会があること、広報冊子の発行を周知した。年度計画は達成された。

○【145-2】 卒業生で企業勤務者と在学生の交流会を実施する。

◎ 平成15年度から始められた「卒業生50人と就職の話をする会」は今年度第26～32回までの7回開催され、学生の就職意識啓発を図った。この会は、ゲストと学生が就職についてざっくばらんに話す機会を提供しており、参加者には極めて好評である。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[留学生・社会人支援]

⑪ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。

○【146-1】 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。

◎ 留学生センター教員が新入留学生全員に個人面談を実施し、就学・生活状況を把握し、生活指導に活用している。また個人面談の結果について、チューター懇談会や留学交流委

員会などで学部関係者に報告した。日英中韓4ヶ国語対訳版の『外国人留学生のためのガイドブック』を作成した。水戸地区チューターのネットワークを構築して、チューター懇談会（25名）を実施し、留学生支援体制の充実を図った。韓国人と中国人留学生2名をステューデント・アシスタントとして採用し、週に2回留学交流課に勤務しながら翻訳業務、国際交流関係業務の補助、留学生行事の補助をしており、留学交流課の業務の円滑化が図られている。人文学部では、12月に留学生懇談会（5人参加）を、12月20日にチューター懇談会（7人参加）を実施し、日頃感じている事柄について意見を出してもらった。教育学部では、留学生とチューターを交えた懇談会を開催し、留学生とチューターとの関係、チューターの役割・選出方法などの問題点が明らかになった。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑫ 留学生と関連地域団体との交流を促進し、日本文化理解のための教育の充実を図る。さらに、帰国後の支援を図る。

○【147-1】 留学生と関連地域団体との交流を促進し、日本文化理解のための教育の充実を図る。さらに、帰国後の支援を図る。

◎ 人文学部では、12月3日に留学生と日本人学生の交流の活性化を図るためにバスハイクをおこない、14名の参加を得た。留学生センターでは、ホームステイ3回、県内高校への留学生派遣1回、小学校への留学生派遣1回、地域住民との交流会10回などを開催して留学生と地域団体との交流を活性化させ、留学生の日本理解の向上と地域住民の国際理解に努めた。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑬ 社会人学生への相談等に対応できる支援体制を整備する。

○【148-1】 研究科全体での社会人学生への相談・支援体制を整備する。

◎ 教育学研究科では、社会人大学院生に対する相談・支援体制についてのアンケート結果を踏まえて、相談窓口の設置と相談・支援のガイドラインを策定した。平成18年度の暫定的実施体制、平成19年度からの本格的実施体制を専門委員会で決定した。人文学部の科目等履修生（社会人）に対して、聞き取り調査を行った。不評であった科目等履修申請時の面接は、速やかに「廃止」した。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

⑭ 学生及び留学生向けの宿舎の利活用について点検を行い、運営の改善に努める。

○【149-1】 学生及び留学生の居住環境の充実を図る。

◎ 水戸地区国際交流会館の増設（単身用12室）が決定され、平成19年度には竣工の運びとなった。関係機関の協力により、留学生のために民間アパートを活用できる運びとなった。住宅保証に関しては茨城大学外国人留学生機関保証制度取扱要項を定め、4月1日から保証人制度を運用させた。アルバイト、その他の保証人制度についても引き続き検討する。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

（2）研究に関する目標

1. 研究水準及び研究の成果等に関する目標

◇中期目標

[方向性・重点領域]

① 知的資産の増大に貢献する水準の高い学術研究活動を推進するとともに、研究の重点領域を設定し、地域性と総合性を特色とする研究を推進する。

[社会への還元]

② 研究成果を高度の専門的な職業人養成を目的とした教育にフィードバックするとともに、産業技術の発展並びに国民生活の向上などのため積極的に社会へ還元する。

[水準と成果の検証]

③ 研究目的や目標に照らして、評価に耐える研究内容と水準を達成する。

④ 研究に関する多面的な評価システムを構築するとともに、外部評価を実施し、研究内容や成果の点検・評価・改善を行う。

□中期計画

[方向性・重点領域]

① いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う。

○【150-1】 中性子応用科学研究センター（仮称）の設置計画を策定し、中性子応用諸分野における高度研究と茨城県中性子ビームラインの運用への協力とを推進する体制を整備する。

◎ フロンティア応用原子科学研究センター設立構想及び同センター設立準備室の設置計画が、平成19年3月15日の教育研究評議会において承認された。センター設立準備室は平成19年5月1日までに設置し業務を開始することとなり、茨城県中性子ビーム実験装置の運用への協力は、同センター設立準備室の県 BL 開発研究部門で行い、茨城県中性子ビーム実験装置の運転・維持・管理・研究を実施することとしている。年度計画は達成された。

○【150-2】 食料生産体系の確立のための基盤技術の確立とその応用研究、先端的バイオテクノロジー技術を利用した生命環境科学研究、農業・農村の特性を活かした環境保全と持続型農業・社会システムの形成に関する基盤的研究の推進と支援を図る。

◎ 農学部では、教育へのフィードバックとなる論文（研究成果）を3報/5年間について努力するよう要請した。一方、研究状況についての研究外部評価においても研究活動状況の活性化が評価されており、特に各領域（研究組織）から報告された特色ある研究は高い評価を受けた。平成18年度は日本植物病理学会賞と日本植物工場学会学術賞の2件の学会賞受賞があった。また附属農場のフィールドサイエンス教育研究センターへの改組及び阿見町との連携協定の締結により、フィールドサイエンス研究推進の体制が構築された。年度計画は達成された。

○【150-3】 研究プロジェクト推進委員会のもとに重点研究を育成する。

◎ 平成17年度に設置された研究プロジェクト推進委員会は平成18年度実質的に活動し、研究倫理規定を策定するとともに、重点研究や特色ある大学教育を育成することを目的として創設された「プロジェクト経費」（予算額1千万円・学内公募）について、プロジェクト

の審査を行った。また、「茨城大学の研究推進方針」について検討した。年度計画はおおむね達成された。

○【150-4】 「東京大学サステナビリティ学連携研究機構」の参加大学として「地球変動適応科学研究機関」を設置して研究を推進する。

◎ 平成18年5月に「地球変動適応科学研究機関（ICAS）」を設置し、①適応のための工学的な手法開発に関する研究、②気候変動適応型の農業開発に関する研究、③適応のための生活圏計画・適応政策に関する研究、④地球変動適応科学に関する教育プログラムの開発、⑤地球変動適応科学研究機関の設置、⑥アウトリーチ活動等を実施し、国内、国外でのシンポジウムなどを実施した。ICASは、機関長と28名の兼務教員が学長によって指名された。さらに、平成18年度末までに26名の教員が協力教員として参加した。この他に、研究員3名とスタッフ3名を雇用して研究及び管理運営の両面で体制を整備すると共に、4名の特任教授・特任助教授（外国人3名）を雇用し、国際共同研究及び英語による講義を実施した。6月に茨城大学社会連携事業会との共催でICAS設立記念シンポジウムを開催（220名以上が参加）、平成19年2月には東京大学TIGSとの共催でハワイにおいて「社会科学と自然科学の対話」を開催し、地球温暖化対策を中心にサステナビリティ学構築に関する学際的討論を行った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

② 地域課題の解決をめざした全学的なプロジェクト研究など、地域貢献型研究を推進する。

○【151-1】 研究を通じた地域貢献の強化をめざして、地域連携推進本部のもと地域貢献型研究を推進する。

◎ 地域連携推進本部に予算配分されたプロジェクト経費と社会連携事業会事業費を原資とした「茨城大学社会連携支援経費」をもとに、本学教職員が実施する地域との連携諸活動に要する研究経費を支援した。対象とするプロジェクトは、1)地域の教育力、2)自治体等との連携、3)地域環境形成、4)産官学連携、5)学術文化、6)その他地域との連携活動である。支援経費の使途計画は、地域連携活動に密接に関係した内容であることが求められている。審査方法と採択決定は、地域連携推進本部及び社会連携事業会理事において採否及び配分額を決定することとなっている。年度計画は順調に達成された。

○【151-2】 地域貢献型研究における継続性の確保と重点課題育成及び学内外への透明性の確保の観点から、茨城大学社会連携支援経費の申請・審査・報告のシステムを改善する。

◎ 平成18年度「地域連携・提案型プロジェクト」は、学内への募集通知を5月31日に行い、7月3日にプロジェクト審査員により厳正な審査が行われた。審査は、審査要領に基づき、1)プロジェクト内容と支援経費との整合性、2)計画の独創性・魅力、3)計画の実行可能性、4)得られる成果・効果等、5)総合評価の5項目について、S:絶対に採択すべき、A:積極的に推薦する、B:推薦する、C:推薦には消極的、F:推薦しがたいの評語を付し、点数化の上、29件の申請の中から17件(9,800千円)を採択した。また、学生による「学生地域参画プロジェクト」は、6月1日に募集通知を行い、7月5日に審査会でプレゼンテーションを実施し、厳正な審査が行われた。審査は、審査要項に基づき、1)プロジェクト内容と経費の趣旨との整合性、2)計

画の独創性・魅力、3)計画の実行可能性、4)得られる成果・効果等、5)プレゼンテーションの5項目について、5段階の評語を付し、点数化の上、14件の申請の中から10件(1,500千円)を採択した。平成19年2月には、プロジェクト実施報告会と審査会を開催し、特に優秀なプロジェクトと認められた「茨大・みと再発見ー地域国際ふれあいナビfrom茨大プロジェクト」を学生表彰に推薦した。年度計画は順調に達成された。

○【151-3】 現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「自然共生型地域づくりの教育プログラム」を推進する。本プログラムではフィールドサイエンス教育プログラムとの連携を図る。

◎ 現代GP「自然共生型地域づくりの教育プログラム」に関連して、特別講演会「地域と響き合う農学部を求めて」をテーマとする講演会(7月)、現代GP4大学ジョイントシンポジウム「地域と響き合う農業・農学教育の新展開」(8月)を農学部で開催し、行政や地域住民を交えて論議を深めた。その他は、年度計画【70-2】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

③ 環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う。

○【152-1】 地域連携及び特色ある研究推進を重視し、茨城県の地質環境や生物環境、沿岸環境に関する研究を行う。また、東京大学サステイナビリティ学連携研究機構の一環として地球温暖化・気候変動の影響予測と適応策に関する研究を行う。それらを通じて、環境保全に関わる学際的な教育研究の全学的推進役としての役割を担う。

◎ 茨城県の地質環境や生物環境、沿岸環境に関する研究を実施し、広く公表した。また、地域との連携では、1)茨城県霞ヶ浦環境科学センターとの共同研究「西浦におけるユスリカ群集に関する調査研究」及び平成18年度の地域連携提案型プロジェクト経費による研究(プロジェクト名「霞ヶ浦の水環境と生物群集の保全に関わる研究」と、第2回地域連携シンポジウム「茨城県の湖沼環境をめぐってー茨城大学と茨城県霞ヶ浦環境科学センターとの連携活動ー」を実施した。その他は、年度計画【150-4】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

[社会への還元]

④ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を養成する。

○【153-1】 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を養成する。

◎ 理工学研究科では平成18年度に28名が博士を取得した。そのうち、期間短縮修了博士が4名であった。博士修了者19名の平成19年3月末の就職率は63%であった。農学野教員は連合農学研究科に所属して主指導教員として21名の博士を輩出した。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。

○【154-1】 研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。

◎ 人文学部は、常陸大宮市民大学講座開設、大洗町地学協働型まちづくり職員研修、大洗町外国人調査シンポジウム、茨城の時代精神シンポジウムなど実施した。教育学部は、日本理科教育学会関東支部大会と共催して、理科教員研修会とシンポジウムを11月に実施した。新産業・技術等指導者養成講習（ものづくり）を全国から選ばれた中学校教員25人を対象に実施した。農学部は、茨城県と共催して「平成18年度茨城県環境にやさしい農業推進大会」を開催した（2月）。テーマは「消費者や地域の仲間と連携して進める環境にやさしい農業」で参加者は約300名であった。工学部は、ひたちものづくり協議会の開催と、ひたちものづくりサロンの研究グループ（15研究グループ；機械金属、音響・振動制御、回転電機、新エネルギー、プラズマ・イオン利用技術、ライフサポート、コンクリート懇話会、プラスチック、ソフトウェア、電波環境適応信号処理、情報関係、人材育成、光、ロボティクス、アクア）が活動しており、企業関係者、支援機関職員など延べ449人（実質数255人）が参加している。この活動の中から共同研究が多数生まれている。その他は、年度計画【151-3】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑥ 国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の調査活動等へ参加し、研究成果の社会への還元を促進する。

○【155-1】 国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の運営・調査活動等への教員の参加状況を把握し、それらへの積極的な参加を促す。

◎ 研究者情報データベースに各種審議会等での活動を記載する項目を設定し、教員の状況を把握できるようにした。人文学部は学部『年報』を発行し、地方公共団体に冊子を届けるとともに、項目に国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の運営・調査活動等への教員の参加状況を盛り込んだ。10月に「常陸大宮市森を活かしたまちづくり協議会」を設置し、5回の協議会を開催した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑦ 国・地方公共団体・民間企業及び特殊法人等との間で、共同・受託研究や連携・交流の機会の増加を図る。

○【156-1】 国内外の大学、高専、公設・独立行政法人および民間の研究機関および研究支援機関や産業界等との共同研究等を推進・実施し、研究成果の普及に努める。

◎ 工学部では、企業関係者による工学部研究室訪問交流会（11月、茨城産業会議と連携、参加者102名）を実施した。アンケートによると、90%近くの方が「参考になった」という意見であった。農学部でも企業関係者による農学部研究室訪問交流会を開催し、40名の参加者を得た。その他は、年度計画【151-2】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

[水準と成果の検証]

⑧ 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。

○【157-1】 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。

◎ 平成18年度中に茨城大学研究者情報管理システムに登録された各研究者の「学術論文」、
「国際会議論文」の総数は1,110件（昨年度比46%増、760件）であった。学会賞等の受賞は、人文学部で3件、教育学部で5件、理学部で2件、工学部で12件、農学部で2件、広域水圏センターで1件であった。その他は、年度計画【77-1】、【104-1】、【150-2】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑨ 教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させる評価システムを検討する。

○【158-1】 教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させる評価システムを検討し、試行する。

◎ 平成18年度から試行される全学的な「教員業務評価」の中で教員個人の研究を点検評価することとした。平成19年3月までの過去3年間の研究業績を研究者情報管理システムに登録させ、それらの量的データと自己点検評価によって評価するシステムである。平成19年6月までに評価結果を作成することとなっている。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

2. 研究実施体制等の整備に関する目標

◇中期目標

[研究者の配置]

- ① 学術研究の動向や社会の要請に対応して、研究組織を柔軟に編成できる運営体制を作る。
- ② 大学院博士後期課程の充実を図る。

[研究資金の配分]

- ③ 高度な科学技術の教育と研究を推進し支援するため、競争的研究資金の獲得を促進・支援する体制を作る。
- ④ 研究活動や研究業績の状況を、学内における研究費等の配分に適切に反映させる。

[研究設備の整備]

- ⑤ 研究活動の状況を把握し、研究の質の向上や改善を図るための設備を整備する。
- ⑥ 情報の総合的管理と活用を図り、情報セキュリティを確保する。
- ⑦ 図書資料の充実と利用環境の改善を図る。

[知的財産管理の整備]

- ⑧ 知的財産の管理及び技術移転のための組織を整備し、研究成果の社会への還元を推進する。

[共同研究]

- ⑨ 学内共同教育研究施設の整備充実を図る。
- ⑩ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する体制を整備する。

□中期計画

[研究者の配置]

- ① 学士課程の教育組織から教員組織を分離し、柔軟に研究組織を編成できる体制とする。
- 【159-1】 新たな教員組織である学野内の領域について、運営上の問題点を点検し、改

善に努める。

◎ 人文学野では、各領域長から「領域」制度の問題点についてヒアリングを実施した。その基本的な作業を通して、教育組織と研究組織の分離後はじめて、領域制度の評価と運営上の問題点を組織的に抽出することができた。その結果をとりまとめ、領域の再編よりも部分的改善策をとることが適当との結論を得た。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね達成されている。

② 学内共同研究の組織化や支援する体制を整え、研究条件の充実とともに、プロジェクト研究を運営するための組織を柔軟に編成する。また、研究プロジェクトへ研究支援者を期限付きで配置する。

○【160-1】 研究プロジェクト推進委員会の審議・検討に基づき、プロジェクト研究体制を充実する。

◎ 研究プロジェクト推進委員会は、「研究の目標」・「重点研究分野の抽出」・「研究推進戦略」など、本学の理念の実現に向けて研究システム改革を推進するため、「茨城大学の研究推進に関する基本方針」をまとめるべく検討を進めた。平成18年度は研究支援者として、地域総合研究所に1名、ICASに3名、共同研究開発センターに3名、水圏センターに1名、生涯学習センターに1名、五浦美術文化研究所に2名を配置した。その他は、年度計画【150-3】の「計画の進捗状況」参照。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

③ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を育成するため、博士後期課程を充実するとともに、研究員の受入れの拡大と流動性の確保を図る。

○【161-1】 研究の充実と活性化のため、博士研究員制度を検討する。

◎ 理工学研究科では、平成21年度の改組案を検討する中で博士後期課程の充実を検討している。VBLの非常勤研究員の運用について、平成19年1月から検討を始め、2月に「非常勤研究員任用に関する申し合わせ」を制定し、3月にこの申し合わせに基づく任用を開始した。その結果、2年以上非常勤研究員として在籍していた4名が抜け、その後任として2名が任用された。超塑性工学研究センターでは、非常勤研究員に外国人研究員2名を配置した。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

④ サバティカル等の研修制度を整備し、教員の研究能力向上を目指す。

○【162-1】 サバティカル等の研修制度を整備し、教員の研究能力向上を目指す。

◎ 全学のサバティカル制度規程をうけて各学野は実施細則策定に入った。人文学野では、「人文学部サバティカル制度実施細則」および「人文学部サバティカル制度利用適格候補者の選考基準」を決定した。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

[研究資金の配分]

⑤ 競争的研究資金情報の教員への広報体制と戦略的研究の組織化に機敏に対応できる体制を整備する。さらに、資金獲得へのインセンティブを与えるシステムを整備する。

○【163-1】 引き続き科学研究費補助金や民間の基金などへの応募件数の増加を図る。

◎ 科学研究費補助金への申請率を高めるため各学野で取組み、人文学野と教育学野で申請率が上がった。人文学野では、未申請の教員に応募を呼びかけるとともに、各申請者に対して新しくインセンティブ経費として1万円の研究費を学部長裁量経費から支出することにした。その結果、33件の新規申請があり、継続分17件と合わせて50件になった。(前年度35件) 共同研究開発センターでは、技術相談会、ビジネス相談会(102件実施)、企業訪問(31社実施)及び各種展示会における茨城大学のシーズ紹介等により、平成18年度は161件の共同研究を受け付けて推進している。JSTシーズ発掘試験の公募には24件応募し、6件採択された。更にJSTの育成研究(8件応募。1件採択)、JSTサテライト茨城FS研究共同研究(5件応募。2件採択)、いばらき研究開発推進事業(新規2件採択。1件継続)も推進している。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑥ 研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。

○【164-1】 研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。

◎ 平成18年度は研究評価を試行しており、結果の研究費配分への反映方策については検討課題となっている。また、「プロジェクト経費」と「茨城大学社会連携支援経費」で支援した研究については、事後評価することとなっている。教育学部では、若手研究者(助教授・助手など)に対して、学部研究予算の3パーセントを研究成果の評価をもとに配分することとした。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

⑦ ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。

○【165-1】 レンタル室の管理運営・共同研究スペースの提供を推進する。

◎ 理学部K棟および環境リサーチラボラトリー棟のレンタル室を競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供した。レンタル室は10室設置されており、平成18年度中ほぼ満室であった。レンタルスペースの運用は全学委員会の施設計画運営委員会により管理されている。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[研究設備の整備]

⑧ 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。

○【166-1】 学内共同教育研究施設に整備してある最先端の設備について、全学的方針の下に維持運用する。

◎ 全学的方針の下に機器分析センターおよび遺伝子実験施設の大型設備の機能向上と維持を図った。新規導入の大型設備は、光ファイバひずみ測定アナライザ、超高真空中加熱装置など7件である。その他は、年度計画【131-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画はおおむね達成された。中期計画の進行は順調でない。

⑨ 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図

る。

○【167-1】 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。

◎ 平成18年5月に設置されたICASを平成18年度に学内共同教育研究施設と同等の組織と定義し、研究室を確保するなど施設の充実を図った。年度計画【4-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

⑩ 放射線及び放射性元素利用研究における安全性の確保のため、設備を整備する。

○【168-1】 安全性の確保を図りながら、放射線およびRI設備の整備を検討する。

◎ 放射線安全管理委員会の下、適正に施設を運営した。理学部研究体制検討会で、量子サイエンス棟の改修に合わせて理学部のRI施設も改修に入るのので、その位置付けなどに関して検討した。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

⑪ 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。

○【169-1】 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。

◎ 人文学部では、冊子体の平成17年度第1号年報のPDFファイルをWeb上にアップし、学部の教育・研究内容としては最新・最大のデータとして利用可能になった。同時に、各学科の『紀要』と『政経学会雑誌』をPDF等の電子情報とし、人文図書室ホームページから公開した。人文図書室ホームページおよびメールで、学部教員が利用できる各種データベースを紹介した。教育学部では、昨年度から学部図書室に保存されている主要な資料の整理が終了し、資料のデータベースの作成も完成した。18年度より紀要の電子ジャーナル化が行われた。その他は、年度計画【171-2】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑫ 教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。そのための組織体制の整備充実を図る。

○【170-1】 学術情報局のもとで、全学の情報セキュリティを確保する体制を整備する。

◎ 情報セキュリティポリシーの施行（平成18年4月）に伴い情報セキュリティ対策室を設置し、その業務を整理すると共に、人員を配置した。水戸地区におけるIT技術サポート体制を改善するため、日立地区勤務の教員及び技術職員が交代でIT基盤センター水戸に勤務する体制を整えた。その他は、年度計画【123-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑬ 図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。

○【171-1】 共通経費化された資料費によって購入する学生用図書と電子ジャーナルの選定体制を構築し、図書館資料の系統的な収集・整備を促進する。

◎ 電子ジャーナルについては、平成18年度は学長裁量経費で措置されたが、平成19年度から平成18年度実績とほぼ同額の32,000千円の共通経費としての予算化を実現した。学生

用図書費の共通経費化については学内合意形成できなかったため、昨年度までの枠組みに沿って学生用図書費480万円などを図書館運営費から計上した。年度計画はおおむね達成された。

○【171-2】 IT基盤センターと連携し、学術情報局の業務の一環として教職員・学生ポータルとの連携による電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。

◎ 来年度以降に本格化する機関リポジトリの運用体制構築に向けた準備を行い、図書館業務システム更新に際して、機関リポジトリシステムを実質的な追加予算ゼロで新規に導入した。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

⑭ 外国雑誌について電子ジャーナルを中心とした、全学的な収集・共同利用体制を推進する。

○【172-1】 電子ジャーナルの選定体制を構築し、共通経費化された額について具体的な選定活動を開始する。

◎ 電子ジャーナルの共通経費化を実現したのは、外国雑誌の予約購読時期である10月期を過ぎた年末期であったため、平成18年度の現状維持に止まらざるを得ず、選定体制を検討したが構築するには至らなかった。電子ジャーナルの維持充実には努めている。その他は、年度計画【171-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は次年度課題となった。中期計画はおおむね進んでいる。

⑮ 他大学図書館及び国立情報学研究所等と連携し、国際的・国内的な図書館間相互協力（ILL）を推進する。

○【173-1】 図書館間相互協力（ILL）の需要に応じるため、学内の資料所在情報の精度を向上させる。

◎ 水戸地区の所蔵雑誌についてその所在データが不明確で、学内外の利用者に混乱を来たしていた。その解消のため、10月から3ヶ月間派遣社員を雇用し、雑誌の所蔵調査と国立情報学研究所の目録所在情報サービス及びOPACにおけるデータの更新作業を実施した。水戸地区学部所蔵雑誌の配置コードを「研究室」、広域水圏センター所蔵雑誌の配置コードを「水圏セ」にすべて変更し（2,609件）、本館の配置コード「図」と区別できるようにした。本館書庫配架の所蔵調査と所蔵データの更新作業を行った。（5,660件）年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑯ 図書管理システムを整備し、所蔵資料の利用促進を図るとともに、図書の資産管理の効率化を図る。

○【174-1】 図書管理システムを整備し、所蔵資料の利用促進を図るとともに、図書の資産管理の効率化を図る。

◎ 図書遡及入力は、当初計画予算の16%で実施したが、当初計画冊数の87%を達成した。（図書25,800冊、雑誌38,046冊）遡及入力作業の推進によりOPACで検索できる資料所在情報が増えつつあり、共同利用の便が図られている。昨年度実施した「研究室配架資料の共同利用推進のための雑誌所在調査及びアンケート」により、研究室配架雑誌の所蔵データ

が、より正確に把握できた。また重複購読雑誌の解消を呼びかけることにより共同利用に向けた合意が形成されつつある。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[知的財産管理の整備]

⑰ 社会の要請にしたがって企業と共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供する。また、本学の知的財産の創成と管理及び活用を図る拠点として知的財産管理部を形成する。

○【175-1】 共同研究開発センター内に設置した「知的財産部門」を拠点として、社会のニーズに沿った共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供することを推進する。知的財産の管理体制と制度整備の充実及び知的財産の活用を図ることを推進する。

◎ 知的財産部門と共同研究等の受入窓口を一元化した「研究支援室」の活動により、共同研究や受託研究が順調に伸びてきた。特許関連アドバイザーとして任用している非常勤客員教授2名が、知財の管理活用についての相談や先行技術調査などにあたった。知的財産の技術移転を図るため、北関東四大学（茨城大学・群馬大学・埼玉大学・宇都宮大学）による「新技術説明会」をJSTの協力により、12月に東京で開催した。その他は、年度計画【21-1】、【30-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[共同研究]

⑱ 先端科学技術に関する研究支援拠点として学内共同教育研究施設を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

○【176-1】 学内共同教育研究施設等について、地域連携推進本部コーディネーター会議などを有効に活用し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

◎ 地域連携推進本部会議（月1回開催）、及び地域連携コーディネーター会議（年1回開催）に各学内共同教育研究施設長が参加し、連携を図った。共同利用については、年度計画【131-1】、【177-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画はおおむね達成された。中期計画は進んでいる。

⑲ 生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。

○【177-1】 生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。

◎ RI実験及び生命倫理・組換えDNA実験に関する法遵守と安全確保の説明会を、日立キャンパス（4月）と水戸キャンパス（5月）で開催し、学内への周知徹底を図った。分析業務等の受託支援と生命科学研究に関する技術・情報の提供については、本年も200名を超すユーザーが登録し、活発な利用がなされた。また、新たにWEB上での研究機器、セミナー室の予約システムを稼働させ、更に便利となった。学内向けとして「遺伝子工学トレーニングコース入門編」を6月に開催した（27名参加、内工学部13名、理学部5名）。更に、「第4回茨城大学遺伝子実験施設公開シンポジウム」を12月に開催した（55名参加、内工学部10名、理学部4名、筑波大学等学外より7名）。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

⑳ 大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。

○【178-1】 大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。

◎ 日本原子力研究開発機構の特別研究生にD2学生1名が応募し採用になった。原子力機構・茨城大学共同研究を申請し採択され、実験を実施した。日本鉄鋼協会産発プロジェクト鉄鋼展開研究に申請し採択（3年間で合計4,000万円）され、原子力機構の施設高度化に利用すると共に茨城大学・原子力機構・物質材料研究機構と鉄鋼6社で研究を開始した。7月に原子力機構にて見学とキックオフ会合を高エネ機構との連携で開催した。高エネ機構の平成18年度加速器関連研究費に共同で申請し採択（200万円）になり、共同研究を開始した。物質・材料研究機構との連携として、特別研究生に大学院生が2名応募し採用（D1とM2）になり、共同研究を開始した。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

㉑ 研究情報の広報体制を整備するとともに、学外研究機関や大学、企業、NPOとの間の研究連携を推進するための組織を整備し、研究の連携・協力・技術移転を積極的に進める。

○【179-1】 地域連携推進本部を拠点として、外部研究機関や大学・企業・地方自治体等との連携を推進し、研究の連携、協力、技術移転を推進する。

◎ 地域連携推進本部は、社会連携事業会での予算配分の決定を受け、全学レベルでの地域連携活動の方針決定・企画・活動推進を行った。その他については、年度計画【156-1】、【180-1】、【180-2】、【181-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。

（3）その他の目標

1. 社会との連携、国際交流等に関する目標

◇中期目標

[地域との連携]

- ① 教育及び研究における社会サービスを積極的に推進する。
- ② 地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

[産学連携]

- ③ 社会の要請を汲み上げた研究を展開し、社会にシーズを発信する。
- ④ 産業振興・環境保全に貢献し社会の健全な発展に寄与する研究を推進する。

[他大学との連携]

- ⑤ 他大学や外部研究機関と協力して地域課題を解決するため組織的連携を図る。

[留学生等交流]

- ⑥ 国際的な大学間学生交流・学術交流の推進を図る。
- ⑦ 留学生や外国人研究者を積極的に受入れる。

[国際貢献]

- ⑧ 国際的共同研究に取り組むとともに、国際社会の要請に応える研究の構築と人材養成への協力を強める。

□中期計画

[地域との連携]

① 地域貢献を本学の重要施策の一つとし、地域貢献を目的とする教育研究を充実し、成果を社会へ還元する。地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する。

○【180-1】 社会連携事業会と地域連携推進本部が有機的に連携する。

◎ 社会連携事業会と地域連携推進本部が有機的に連携し、地域教育力分野、地域環境形成、自治体等との連携分野（日立市（10月）および東海村（平成19年3月）との連携協力協定締結、鹿島アントラーズとの連携事業（公開講座、健康サービス事業、エコデー事業）、産官学連携分野（商工中金水戸支店と連携協力協定締結（平成19年3月））、学術文化分野（五浦美術文化研究所の観月会（10月）、中学生美術アカデミー（4月～5月）、茨城県近代美術館と連携協力協定締（平成19年3月））を実施した。その他については、【127-1】、【152-1】、【154-1】、【156-1】、【182-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は順調に達成された。

○【180-2】 近隣市町村や企業との連携をつよめ、それぞれが抱える政策課題について共同で調査、研究をおこなう。

◎ 人文学部では、大洗町との連携では、7月に大洗町、NPO海の大学、地元事業者、町民と協力して「大洗ライフスタイル研究会」を設置し、10月と12月に研究会を行った。市民活動・市民文化関連事業として、11月に「茨城の時代精神」のテーマでシンポジウムを開催した（70名参加）。その他については、【154-1】、【155-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は順調に進んでいる。

② 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を行って、産官民学の連携を推進する。

○【181-1】 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を行って、産官民学の連携を推進する。

◎ 教育学部では、茨城県教育研修センターとの締結覚書に基づいて、現職教員の10年経験者研修に積極的に参加した。水戸市教育委員会との協定に基づく、水戸市ボランティア事業を通じて、教育支援を進めた。県高校教育課と連携で県立鹿島灘高校のキャンパスエイド事業を支援し、地域、高校の特別な課題の教育の推進に参加した。鹿嶋市教育委員会との連携事業で、鹿嶋市の小中学校の教育支援を実施した。附属幼稚園では、子育て支援を通して地域社会に貢献するために、アッセンブリーを年間30回行い、地域の未就園児とその保護者を対象にコミュニティー広場を4回開催した（184組で368人の参加）。子育て支援講座を、教育学部の教員を講師にして2月に4回開催した（延べ281名の参加）。工学部では、大学Jr.サイエンス&ものづくり教室を実施した。地域総合研究所では、地方公共団体、市民、NPOと協力して研究例会を8回開催した。鹿嶋研究センターでは、研究会を10回開催した。ひたち未来研究会では、6月シンポジウム「日立地域再生の可能性を考える」を開催した。福祉部会を12回開催した。茨城の県都再生研究会では、11月に活動報告会を開催した。その他は、年度計画【180-1】、【180-2】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

③ 地域への積極的な貢献のため、学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。

○【182-1】生涯学習の充実（全国生涯学習フェスティバル「まなびピア in 茨城2006」の協賛事業を本学で実施する。）、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。

◎ 第18回全国生涯学習フェスティバル「まなびピアいばらき2006」の協賛事業として、「まなびピアin茨城大学2006」を、9月30日から10月28日までの間に行った。その内訳は、公開講座として「21世紀は江戸時代パート3」ほか8本、市民大学講座として「デジタル放送のしくみ」ほか2本、講演会として「茨城の生涯学習戦略と大学の課題を語る」ほか7回、体験プログラムとして「オンリーワンのアルミ合金をつくろう！！」ほか10件を実施した。約2千名の参加者があった。その他は、年度計画【134-1】、【176-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

④ 社会貢献のための情報発信組織を整備し、広報活動を行う。

○【183-1】社会貢献のための情報発信組織を整備し、広報活動を行う。

◎ 工学部長室のメンバーが中心となり、工学部のホームページの充実を図った。社会連携事業会では、地域・茨城大学インターフェイス委員会および広報普及委員会の学外委員から、大学の情報は市町村にとっても有効なものであるので積極的に発信してほしいなどのご意見をいただき、対応可能なものから実施するとともに、新年度に開催される社会連携事業会理事会で審議することとした。各学部と同窓会の連携をとり、大学からの情報伝達の重要な役割を期待して、茨城大学同窓会連合会を結成した。その他は、年度計画【169-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑤ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。

○【184-1】茨城県図書館協会の情報ネットワーク及び物流システムに参加し、県内の公共図書館との相互協力体制を整備する。

◎ 県内の公立図書館の依頼に応じて、学術資料の提供を積極的に行った。「日立市教育委員会と茨城大学学術情報局図書館との連携協力に関する覚書」及び「阿見町立図書館と茨城大学学術情報局図書館との連携協力に関する覚書」を取り交わした。阿見町立図書館と茨城大学図書館農学部分館双方で「図書館見学・体験ツアー」を行い16名の参加を得た。年度計画は達成された。

○【184-2】大学所有の古文書を中心とした資料を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。

◎ 貴重図書室に所蔵する古文書の整理作業をボランティア支援を得て実施した。未整理だった中崎家文書・茨城大学図書館書庫保管分（1箱 中崎家文書III No. 675～No. 1279）を取り出した。完了した中崎家文書II、IIIのうち50点を整理封筒に資料概要を記録した。中崎家文書I、II、IIIと小沼家文書のうち痛んだ文書約100点の裏打ち作業を行った。貴重書の活用について、利用規則（内規）の制定に向けて他大学の状況を調査した。その他は、年度計画【173-1】、【174-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑥ 大学所有の各種文化資料及び文化財等を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。

○【185-1】 所蔵台帳を整理し、所蔵品目録の発行準備を行う。

◎ 2月の博物館実習の中で、写真撮影、作品の実測などを行い、数枚の台帳整備を行った。特に今年度は、10月から嘱託の学芸員を採用し、五浦の所蔵品データベースの充実を図り、現地のタッチパネルによる検索機を整備することができた。これによって所蔵品目録の発行準備を大きく前進させることができた。北茨城市にある五浦美術文化研究所の入場者は10万人を超えた。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

[産学連携]

⑦ 共同研究・受託研究等を積極的に推進し、民間等からの相談に積極的に対応する。

○【186-1】 水戸地区の研究内容について調査し、地元企業が日常的に見学・相談出来る制度を検討する。

◎ 教員の研究内容・成果・共同研究可能テーマを整理した「茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧」の冊子判を改定・印刷し、県内企業、自治体に配布した。また、「茨城大学研究情報集」を増強するために追加原稿の編集を行った。更に、「ホームページ」の研究情報データベースおよび研究情報集の内容を更新した。これら情報を閲覧して知ったとして、技術相談や共同研究の問合せが多く来るようになっている。企業、自治体他からの技術・ビジネス相談の受付件数は102件。この内共同研究に結びついた案件は21件である。その他は、年度計画【154-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑧ 高度の各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努め、社会と連携した業務の拡充を図る。

○【187-1】 高度の各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努め、社会と連携した業務の拡充を図る。

◎ 機器分析センターと遺伝子実験施設は所有の各種分析機器を運用して社会からの要請に応じて共同利用の推進と測定サービス等の充実に努めた。その他は、年度計画【131-1】、【177-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑨ 研究成果に基づくベンチャービジネスを育成する。

○【188-1】 学生の起業家養成を目的として、新産業創成関連のセミナーを開催し、ベンチャービジネスの育成活動を強化する。

◎ VBLは、ベンチャー起業経験者および知財技術者を講師とする「実学的産業特論」(26名、内一般10名)と「知的財産セミナー」(12月、参加者約100名)を実施した。「実体験型ものづくり特論」(15名、4社)は、企業の技術専門家講師と製品開発を一緒に行ないながら、設計・原価・試作などの開発過程を学んだ。製品開発の実体験をすることができたと考えている。今年度は理学部金子教授が学内ベンチャ(株)バイオフォトケモニクス研究所(平成19年1月5日付け)を起業しており、起業家養成は着実に実を結びつつある。本学学生が8月21日付けで設立した学生ベンチャー企業「株)ラドライングループ」に対して、茨城大学学生起

業支援基金から、平成19年1月16日付けで150万円の基金の貸与と「茨城大学発ベンチャー」の称号が授与された。その他は、年度計画【74-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

[他大学との連携]

⑩ 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。

○【189-1】 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。

◎ 理工学研究科では、最先端の科学技術にふれる機会を設けるため、学会への参加の奨励、外部講師による特別講義、工場や研究所見学、インターンシップの奨励、イブニングセミナーへの出席の奨励などを実施した。単位も取得できることから、イブニングセミナーへの出席者は非常に多く、18回開催し、聴講者数は合計3,055名で、単位を取得した前期課程学生は202名であった。その他は、年度計画【132-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑪ 北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続し、共同で行う事業等で連携する。

○【190-1】 茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学は、大学院における教育研究の円滑な推進と、より一層の充実をはかるため連携を結び、事業の具体化を図る。

◎ 4大学連携は、年度計画【132-1】の「計画の進捗状況」参照。3大学（茨城大学、宇都宮大学、福島大学）の連携については、3大学学長懇談会を8月2日に開催するとともに3大学共催により、文部科学省高等教育局小松高等教育企画課長を講師に迎え、「国立大学法人をめぐる最近の動きと今後の課題」と題した講演会を開催し、3大学の連携を推進している。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

[留学生等交流]

⑫ 学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。

○【191-1】 学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。

◎ 人文学部は、平成19年2月～3月の4週間程度、15名ほどの学生が復旦大学で授業を履修し、人文学部の相当科目に単位認定された。ハノイ国家大学との学生交流も人文学部の学生13名の参加をえて平成18年度実施された。理学部は、米国モンタナ州立大学文理学部（10月）、中国河北工業大学理学部（11月）および天津理工大学生物化学工程学院（7月）との学部間学術協定を締結した。工学部は、中国・武漢科技大学からの留学生を3名受け入れた。韓国・忠北大学校と短期交換プログラムを6月と8月に実施し、韓国語でのシンポジウムに参加する形で語学の研修もおこなった。（18年度派遣学生10名、教職員2名・受入れ学生10名、教職員3名）イースタン・ワシントン大学に全学部からの参加による英語研修派遣事業として2月～3月に学生43名、教職員3名を派遣した。韓国・仁済大学校から8名の留学生を受け入れ、留学生センターを中心に教育をした。5月に、農学部長を代表とする学

部教職員計5名でバングラデシュ農業大学を訪問し、大学－学部間学術交流協定及び学生交流協定を締結した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。

⑬ 留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。

○【192-1】 留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。

◎ 留学交流委員会と連携を図りながら、奨学金選考基準の明確化を行った。留学生センターのホームページ（英語、中国語、韓国語）を利用して各種奨学金の案内及び相談に関する情報提供を積極的に行った。現在9種の奨学金が支給されている。外国人留学生は、5月時点で学部147、大学院121、留学生センター6の総計274名おり、前年（284名）とほぼ同数在籍している。外国人研究者を52名受け入れた。その他は、年度計画【82-1】、【146-1】、【149-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

⑭ 国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生の経済的支援体制を確立する。

○【193-1】 国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生を経済的に支援する。

◎ 昨年度に引き続き、本学の社会連携事業会から10名の留学生に毎月4万円×10ヶ月の奨学金が支給された。その他、民間企業からの寄付金「私費外国人留学生奨学金」により、2名の留学生に毎月5万円×12ヶ月の奨学金が支給された。現在9種の奨学金が留学生に支給されている。社会連携事業会からの寄付により、国際交流支援を行った（22.6万円）。同様に学務部経費により、地域団体等との国際交流支援を行った（27.7万円）。年度計画【192-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

〔国際貢献〕

⑮ 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

○【194-1】 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

◎ 9月にインドネシア・ボゴール農科大学で「アジアにおける持続的農業に関する国際シンポジウム」を開催し、農学部の教員8名と学生9名が参加した。また、10月にはインドネシアのボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学から教員3名と学生・院生9名を招聘し、農学部で国際学生ワークショップ「アジアの食料、生命、環境」を開催した。ICAS教育プログラムの一環として、ボゴール農科大学のIswandi教授、カナダ・ゲルフ大学のDouglas教授、アメリカ・NHK講師のClark氏を招聘し、それぞれ「農業化学生態学特別講義」、「環境文化特論」、「持続可能な地域開発」の大学院特別講義を開講した。英語による特別講義で、日本人学生だけでなく中国、インドネシア、フィリピン、ネパール、スリランカ、セネガルからの留学生も参加した。理学部教員がIODP組織の中核を担うScience Advisory StructureにおけるScientific Technology Panelの議長を8月まで務め、その後も引き続き

き同パネルのメンバーとしてIODP活動に貢献した。IODP への参加は 3 名であった。理学部教員がJ-DESCに設置されているIODP国内科学計画委員会の委員、および科学計測部会内の非破壊計測WGの委員を務め、J-DESCの活動に貢献した。J-DESC への参加は 2 名であった。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

⑩ 本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。

○【195-1】 本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。

◎ 教職員の海外渡航状況は、平成18年度445名（H17年度402名）であった。ICAS教育プログラムの一環としてタイのバンコク市で開催されたサステイナビリティ集中海外研修（IPoS）「食料とエネルギー生産」に学生2名を派遣した。JICA国際研修「地球温暖化対策コース」に学生3名を派遣した。VCSを利用し、水戸キャンパスを主会場に、日立キャンパス、阿見キャンパスの3会場で同時に、海外留学説明会を開催した。今年度は5月31日（参加者55名）と10月25日（参加者25名）の2度開催した。その他は、年度計画【15-1】、【191-1】、【194-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

2. 附属学校に関する目標

◇中期目標

- ① 附属学校としての設置目的を踏まえ、教育研究を一層充実する。
- ② 地域の研究課題を踏まえ、公立学校や関係教育機関との連携を一層強化する。

□中期計画

① 教育研究については、様々なテーマについて学部との共同研究を推進する。

○【196-1】 様々な教育研究課題について学部との共同研究を推進する。また、研究成果を地域学校に普及・還元する。

◎ 附属中学校では、6月2日に公開研究会を実施し、授業を公開するとともに、10の教科別分科会を開催した。その際、共同研究者である学部の教員とともに教科別分科会を運営した。全体会では、茨城県教育庁義務教育課副参事、茨城県教育研究会会長、茨城大学教育学部教育実践総合センター長から、それぞれ全体指導・講話を受けた。参加者数は416人であり、これらのうち一般参加者数が昨年度より若干増加した。附属養護学校のセンター的役割を果たすため、公開授業を3回、公開講座を5回、研修会を3回実施した。公開講座の参加人数は181名であった。学部・附属養護教員が講師となり、専門的な知識・技能を身につける企画であり、専門の研修機会の少ない公立校園の教員、学生に好評であった。その他は、年度計画【201-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

② 学部教員の専門分野を生かした教材開発や指導法についての共同研究を推進する。

○【197-1】 学部教員と連携した教育相談を充実するとともに学部教員の専門分野を活かし、教育が直面している今日的課題を明確にすることによって、これに対応できる教材開発や指導法の共同研究を継続する。

◎ 附属幼稚園では、10月に学部教員を講師として事例検討会を開き、保育の実践に生か

している。在園児・地域の未就園児の保護者を対象に、2月に学部教員等の講師を招いて、4回子育て講座を行った。その他は、年度計画【181-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

③ 大学院生や学部学生との連携も図り、少人数指導やチームティーチング指導などの在り方を検討する。

○【198-1】 少人数指導や個人指導（教科、教科外活動における少人数グループ編成、複数教員による指導、学生・大学院生によるTT等）に関する実践的研究活動を一層推進する。

◎ 附属中学校では、生徒個々の学習相談の場としてスタディールームを開設し、学部学生の協力のもと、前学期5月17日から6月21日の毎週水曜日の放課後に運用した。51人の生徒が50人の学生に学習相談を受けた。特別な教育的支援を要する生徒がいることから、附属養護学校や教育実践総合センターの心理相談室などと連携しながら、指導方法等について実践的研修を進めている。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

④ 研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを通して、教育課題の解決に資する。

【199-1】（17年度に達成済みのため、18年度以降の年度計画なし）

⑤ 県教育委員会をはじめとする関係教育機関との連携のもと、人事にかかる諸条件を整備し、公立学校等の人事交流を円滑に進めるとともに教員の資質向上を図る。

○【200-1】 公立学校等との人事交流の円滑な推進のため、前年度実施した給与格差の分析結果に基づく方策に沿って、関係教育機関との調整を図る。

◎ 茨城県教育庁と総務部人事課・教育学部事務部との間で、平成19年3月23日に本学提案の「新たに行う人事交流者から、茨城県在職時の級、号給及び次期昇給期とする給与決定を行い、給与格差の是正を図る」ことについて調整を行い、本学提案に沿って、平成20年度の人事交流者から給与格差の是正を図る方向で、検討することとした。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

⑥ 附属幼・小・中にあるはこれからの新しい教育内容や指導法の在り方等、幼小中学校の課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研修機会を提供する。

○【201-1】 公立学校の抱える教育的ニーズに応えられるような研究テーマを設定し、地域の教育力向上のための公開研究会及び授業研究会を引き続き開催する。

◎ 附属学校園では、研究テーマ「子どもの育ちを支える保育を考える」の「教師間の学び合いを通して」というサブテーマのもと、11月と平成19年2月の2日、公開研究会を実施した。他県からの参加者を含め、約330人の参会者に対し保育を公開し、テーマに沿った講演会等を実施した。研究テーマ「人らしく生きる心を育む」のもと、6月7・8日、公開研究会を実施し、本校の研究に対する考え方を県内外の先生方に提案することができた。

参加者は延べ500名強であった。7月に実施した公開授業研究会では、助言者が学部障害児教育教室の3名で、参加者は159名であった。公立校園の教員・保護者、学生が多数参加し、特別支援教育の指導法について良い評価を得た。その他は、年度計画【196-1】の「計画の進捗状況」参照。年度計画は達成された。

○【201-2】 水戸市の「英会話特区」を受け、社会的ニーズでもある小学校の英語教育について、今ある教育課程を大事にした「教育課程をじゃまさないEプランの構築」を進める。

◎ Eプロジェクト担当を中心に、各学級担任とALTとの連携を図りながらEスペース（リラックススペース・教科学習スペース・総合学習スペース・エンジョイスペース）の充実に努めてきた。年度計画はおおむね達成された。中期計画はおおむね進んでいる。

⑦ 附属養護学校にあっては学部と連携し、多様なニーズをもつ子どもの教育内容・方法を追求し、特別支援教育の充実を目指す。

○【202-1】 外部の講師や学部教員、附属養護教員が連携した公開セミナーを開催する。

◎ 10月に学部教員を講師に公開セミナーⅠを開催した（123人参加）。自閉症児に対する関心が高まっている中、参加者から自閉症の最新情報が得られたと好評であった。平成19年3月に開催したセミナーⅡは、イギリスの自閉症学校校長と大学教員が講師となり、「イギリスにおける自閉症児への支援」についてを実施した（300人参加）。近隣の教育委員会の後援と社会連携事業会からの補助により実施できた。学部生に対する障害児理解・啓発のために学部教員と連携して作成したDVDの改訂版を作成した。年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。

Ⅲ. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	7, 6 6 6	7, 6 6 6	0
施設整備費補助金	7 1 4	7 1 4	0
補助金等収入	0	2 6	2 6
自己収入	5, 1 3 9	5, 0 7 3	△ 6 6
授業料、入学金及び検定料収入	5, 0 3 1	4, 9 2 3	
雑収入	1 0 8	1 5 0	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3 6 0	6 6 3	3 0 3
計	1 3, 8 7 9	1 4, 1 4 2	2 6 3
支出			
業務費	9, 6 0 4	8, 8 1 1	△ 7 9 3
教育研究経費	9, 6 0 4	8, 8 1 1	
一般管理費	3, 2 0 1	3, 3 5 9	1 5 8
施設整備費	7 1 4	7 1 4	0
補助金等	0	2 6	2 6
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3 6 0	5 9 8	2 3 8
貸付金	0	1	1
計	1 3, 8 7 9	1 3, 5 0 9	△ 3 7 0

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	9, 2 8 9	9, 0 8 9	△ 2 0 0

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	13,069	13,314	245
業務費	12,488	12,483	△5
教育研究経費	1,707	1,868	
受託研究経費等	211	358	
役員人件費	88	80	
教員人件費	7,782	7,453	
職員人件費	2,700	2,724	
一般管理費	409	529	120
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	172	302	130
臨時損失	0	0	0
収益の部			
經常収益	13,069	13,858	789
運営費交付金収益	7,666	7,432	
授業料収益	4,002	4,504	
入学金収益	656	624	
検定料収益	124	153	
補助金等収益	0	20	
受託研究等収益	211	453	
寄附金収益	130	185	
施設費収益	0	129	
財務収益	0	0	
雑益	108	149	
資産見返運営費交付金等戻入	56	72	
資産見返補助金等戻入	0	1	
資産見返寄附金戻入	45	54	
資産見返物品受贈額戻入	71	82	
臨時利益	0	0	0
純利益	0	543	543
目的積立金取崩益	0	0	
総利益	0	543	543

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	15,937	17,056	1,119
業務活動による支出	12,897	12,687	△210
投資活動による支出	982	371	△611
財務活動による支出	0	0	0
翌年度への繰越金	2,058	3,998	1,940
資金収入	15,937	17,056	1,119
業務活動による収入	13,165	13,429	264
運営費交付金による収入	7,666	7,666	0
授業料・入学金及び検定料による収入	5,031	4,922	△109
受託研究等収入	211	444	233
補助金等収入	0	26	26
寄附金収入	149	196	47
その他の収入	108	175	67
投資活動による収入	714	714	0
施設費による収入	714	714	0
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	2,058	2,913	855

IV. 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

19億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

「該当なし」

V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

「該当なし」

VI. 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

平成19年度に繰越

VII. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・文京2 総合研究棟改修(理学系) ・文京2 アスベスト対策事業 ・文京 耐震対策事業 ・中成沢 耐震対策事業 ・小規模改修 	総額 3, 0 0 3	施設整備費補助金 (2, 9 6 4) 施設費補助金 (3 9)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

平成18年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書18文科施第509号により、施設整備費補助金2,289百万円が交付決定された。

計画に関する諸条件及び資材の入手難の事由により繰り越しとなった。

2. 人事に関する状況

教育職員については、中期計画をとおして約10%に相当する学長が管理する教員数を設定し、必要な教育研究事業に適切な教員配置を行うとともに、任期付き教員を配置する。教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムの構築に着手する。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。

事務系職員については、平成15年度から実施している学内公募制度をより充実した制度とし、人事交流での関係機関への出向についても、この制度を利用し意欲を持って実力が発揮できる人材の活用を行う。また、学生への支援業務などのサービス部門における人事配置は、学生ニーズに適応できるよう、定期的な研修制度を実施する。

職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用の方策の検討に着

手する。

職員の給与を含める処遇については、平成16年度から評価を適正に実施し決定する。

職員数の管理は、運営交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。

(参考1) 18年度の常勤職員数 941人
また、任期付職員数の見込みを7人とする。

(参考2) 18年度の人件費総額見込み 9,289百万円
(退職手当は除く)

「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標 中期計画③」P11、参照

「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する目標 中期計画①、②、④、⑤、⑥、⑦」P13、14参照

2. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	小計	
17年度	615	—	615	—	—	—	—
18年度	—	7,665	6,817	114	3	6,936	729

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
費用進行基準による振替額	615	①費用進行基準を採用した事業：退職手当 ②当該業務に関する損益等
	615	7) 損益計算書に計上した費用の額 人件費：615,062 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務615百万円を収益化。

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	29	①成果進行基準を採用した事業等： 「4年一貫カリキュラムの実質化と教育の「質の保証」の確保」、「国費留学生経費」
	0	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額： (人件費：18,000、備品費：2,974、旅費交通費：68 消耗品費：3,472、役務費：3,174、印刷製本費：588,その他の経費：980)
	0	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0
	29	③運営費交付金収益化額の積算根拠 4年一貫カリキュラムの実質化と教育の「質の保証」の確保については、平成18年度計画に対する達成率することができたため、当該業務に係る運営費交付金債務を全学収益化。 国費留学生経費については、予定した在籍者数を上回っているため、全額収益化。
期間進行基準による振替額	6,232	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務

替額	資産見返運営費交付金	114	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 (人件費：6,229,009、その他の経費：2,911) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物附帯設備：22,901 構築物：9,626、図書34,341、器具及備品：30,657、船舶：2,695 ソフトウェア：13,946 建設仮勘定：2,630 特許権仮勘定：1,247 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	建設仮勘定資産見返運営費交付金	3	
	計	6,350	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	555	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、学校災害共済掛金、一般施設借料、障害学生学習支援等経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 (人件費：552,616、その他の経費：2,118) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物附帯設備：630 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務911百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	556	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替		0	該当なし
合計		6,936	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 承継剰余金過不足調整額 ・ 承継剰余金過不足調整額の残額調整分 退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	729 認証評価経費 ・ 認証評価の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	729

Ⅷ. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名

「該当なし」

2. 関連会社

関連会社名	代表者名

「該当なし」

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名

「該当なし」

注) 国立大学法人会計基準における特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等について記載すること。